㊥

令和６年１０月２９日

東久留米市長
　富田　竜馬　殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会　長　　名取　はにわ

東久留米市第4次男女平等推進プランの令和5年度事業進捗状況評価について（答申）

令和６年５月２０日付６東久市生第１００号により諮問のありました標記の件について、本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第４次男女平等推進プランの
令和５年度事業進捗状況評価について
（答申）

令和６年１０月

東久留米市男女平等推進市民会議

目　次

Ⅰ　答申　・・　*1*

Ⅱ　報告と評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　*6*

1　第４次男女平等推進プランの体系　*(6)*

①　評価の単位　*(7)*

②　第４次男女平等推進プラン体系表　*(8)*

2　評価一覧　*(12)*

3　個票　*(17)*

Ⅲ　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　*79*

1　諮問文　*(80)*

2　東久留米市男女平等推進市民会議条例　*(81)*

3　東久留米市男女平等推進市民会議名簿　*(83)*

4　東久留米市男女平等推進市民会議検討経過　*(84)*

Ⅳ　東久留米市男女共同参画都市宣言　・・・・・・・・・・・・・・　*85*

I　答　申

1　はじめに

東久留米市は、令和５年２月に「東久留米市第４次男女平等推進プラン」（以下、「第４次プラン」という。）を策定し、同年４月より、第４次プランに基づく取組をスタートさせました。

男女平等推進市民会議（以下、「市民会議」という。）は、令和５年 10 月に第４次プランの評価方法について答申を行い、その後、令和６年５月に第４次プランに定められた令和５年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、新たな評価方法に沿って、検討を重ねてまいりました。

検討にあたっては、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づく客観的な評価を進めると共に、一部の担当課とは直接、意見を交換する場を設けるなどし、実態に即した評価、提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、第４次プランの令和５年度事業の進捗状況について評価し、まとめたものです。

現況に対する評価をご確認いただくとともに、本提言を参考に、今後の取組が一層進展することを期待します。

2　評価方法について

第４次プランの評価は、担当課からの報告と市民会議による「評価・提言」を１枚にまとめることで、より見やすい構成としました。また、以下の２点について特に効果が図られることを意図しています。（評価方法詳細は別記参照）

① 担当課が報告書を作成することで、改めて男女共同参画の視点や認識を深め、事業を具体的に振り返り自己評価することができます。さらには、事業を実施する上での課題や、改善点を含む次年度への目標を設定することで、担当者の意識啓発にもなり、事業をより推進することにもつながります。

② 市民会議は、男女共同参画施策が互いに関連している場合は、担当課間で連携した取組が進められるよう、担当課が複数ある施策については、施策全体に対しても評価・提言を行います。また、項目評価と総合評価を行い、施策の方向性を可視化することで、より広域的な取組へとつなげることができます。

3　意見交換（ヒアリング）について

評価は、原則として担当課からの報告に基づき行いますが、必要に応じて市民会議が担当課に対してヒアリングや意見交換を実施するなどし、より実態に即した評価を行うこととしています。

今回、令和５年度事業を評価するにあたっては、総務部職員課、子ども家庭部子育て支援課、同部児童青少年課との間で意見交換を実施しました。職員課とは女性職員の登用、子育て支援課とは保育士のこどもへの接し方、児童青少年課とは学童保育所職員の研修や学童保育所の待機児童解消のための取組を中心に質疑応答を行いました。男女

共同参画に関する考えや取組に対する姿勢、課題の背景等について、担当課と市民会議が直接対話することにより有意義な意見交換ができました。

また、意見交換を実施していない課においても、不明点や事業の詳細について質問し回答を得ることで、それぞれの事業への理解が深まり、より正確な評価につなげることができました。

４　令和５年度事業について

（１）第４次プラン初年度の今回は、評価方法が新しくなったこともあり、単純に経年比較ができない点に評価の難しさがありましたが、全体的に市民会議における評価は高くなっており、第３次プランの成果を生かし、新たに第４次プランに取り組まれているものと感じました。

一方で、昨年度と比較して取組に変化がなかったり、取組はしているものの、結果についての振返りや、課題等を把握し、改善を行うということについてやや弱さを感じる課もありました。研修や事業においてはアンケート等を通じてフィードバックやフォローアップを行う必要性や、昨年度とまったく同じ取組内容の場合は、現在の状況、課題、次年度への方向性、担当課の認識等を具体的に記載していただくなどの工夫が欲しいとの意見がありました。

また、数値の指標は事業の成果の「見える化」に繋がり、評価の重要な判断材料となります。各事業においては、可能な限り数値の指標を設定し、例年の数値をなぞるのではなく、本年の課題を見つめ、必要に応じて数値の目標値を見直すことが大切だと考えます。

（２）第４次プランの進捗状況評価においては、特に良い取組をしたと評価された担当課を市民会議が表彰することとしています。表彰は、取組状況、課題・目標、総合評価の３評価全てがＡ評価であることを基準とします。

多岐に渡り取組を行う課においては、複数の報告・評価がありますが、１つでも３評価全てがＡ評価であれば対象とします。

令和５年度事業においては、企画調整課、生活文化課、障害福祉課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、児童青少年課、図書館の８課を表彰いたします。

５　今後に向けて

平成 11 年６月 23 日に施行された男女共同参画社会基本法は、今年 25 周年を迎えました。これまで様々な取組がなされてきましたが、世界経済フォーラムによる各国の男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数の日本の順位は、146 か国中 118 位（令和６年６月 12 日発表）と低迷しています。

また、東久留米市が平成 12 年 10 月 1 日に発した「男女共同参画都市宣言」は、来年 25 周年を迎えます。記念すべき年に向けて、施行 25 年目の「男女共同参画社会基本法」を羅針盤に、男女共同参画施策を一層推進し、これまで以上に市民のニーズに合う、市

民に寄り添った事業を実施していくことが重要であると考えます。

第４次プランは令和９年度までの５年間の取組となります。進捗管理が十分に機能し、第４次プランが着実に推進するよう、とくに以下の点に留意し、取組を進めていただきたいと思います。

①国の第５次男女共同参画基本計画において、市町村職員の本庁係長相当職の女性割合については、令和７年度末までに４０％にするという成果目標が示されています。また、東久留米市は近隣４市と比較しても女性管理職、係長相当職が少なく、第４次プランにおける目標値を達成していません。とくに部長職には平成14年より、本市で採用された女性職員が登用されていないとのことです。

このような現状を踏まえ、本市では令和６年度より昇格試験制度の見直しを行い、受験資格年齢の引き下げや、係長職や課長職を主任職、課長補佐職の名簿登載者から選考する方式が導入されました。これにより、キャリアアップを組織として後押しするとともに、昇格まで一定の準備期間を確保することができ、課題である女性管理職の登用に向けても寄与するものと期待します。第４次プランにおける目標値を５年間で達成できるよう、引き続き市長のリーダーシップのもとに推進していただきたいと思います。

②男女平等推進センター（以下、「センター」という。）は、新しい取組も多く、これまでつながりのなかった市民の参加が得られるなど、年々充実した内容になっており、その手法、効果について高く評価したいと思います。とくに近年、「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」への問題意識が高まっています。こうした観念からどのように脱却を計るか、今後の課題のひとつとして、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

あわせて近隣市の担当課やセンターとの情報交換の場を定期的に設けるなど、交流や連携を通じた広域的な取組にも期待します。

③令和６年４月１日には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。どこへ相談したらいいのかわからず、悩みや苦しみを抱えている方に支援の手をどのように差し伸べることができるのか難しい課題です。とくに困難な状況にある方やこどもたちなどについては、当事者の方たちの声を聞くことで隠れた課題や取り組むべきことが見えてくることもあります。実状を把握して取組を行い、その後検証することが大事だと考えます。そして、対象となるすべての人が困難や貧困、差別等に苦しむことがない社会の実現に向けて、事業を展開していただきたいと思います。

〈別記〉

評価方法について

評価作業について

- 評価は第４次プランの施策の方向 及び 担当課によるまとまりを単位として、行っています。全部で６０項目についての評価があります。
- 評価は担当課からの報告書をもとに行います。
- 評価はまず、市民会議委員１０名を３つのグループに分けて、６０項目を分担してワーキンググループ評価を行いました。その後、市民会議において、各グループの結果を報告し、担当課との意見交換、検討を経て、最終評価をまとめています。

〈ワーキンググループ分担〉

１グループ：目標Ⅰ　ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進

２グループ：目標Ⅱ　あらゆる分野における男女共同参画の推進

目標Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化

３グループ：目標Ⅲ　安心・安全な暮らしの実現

評価の項目

① 担当課ごとの事業に対する「講評・提言」

取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。

② 担当課ごとの事業に対する「総合評価」「取組状況」「課題・目標」の３つの項目（総合評価、取組状況、課題・目標）について、Ａ～Ｄの４段階で評価しています。

Ａ　進んだ

Ｂ　概ね進んだ

Ｃ　あまり進んでいない

Ｄ　進んでいない

③ 施策ごとの「講評・提言」

一つの「施策」において担当課が複数課ある場合は、連携の状況や、連携の可能性について講評・提言を行っています。

Ⅱ　報告と評価

１　第４次男女平等推進プランの体系

① 評価の単位

プランの体系は、目標―施策の方向―施策―事業の階層になっています。同じ目的を持った事業に複数の課が取り組んでいるものもあります。
事業進捗状況の報告・評価は「担当課」及び「評価通番」ごとに行います。

第4次男女平等推進プラン体系表

目標	施策の方向		施策		事業			評価通番
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	1
			2	多様で柔軟な働き方の促進	2	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	2
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3	公共調達における受注機会の確保等	管財課	3
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	4
					4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課	5
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	5	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	
			3	市役所における女性管理職の登用促進	6	特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課	7
					7	ハラスメント対策の推進		
					8	市職員向けアンケート調査の実施		
					8	市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課	8
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	11	保育・教育基盤の確保	子育て支援課	9
					12	多様な保育・教育の提供		
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課	10
					12	多様な保育・教育の提供		
					13	学童保育及び児童館の充実		
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	健康課	11
					12	多様な保育・教育の提供	障害福祉課	12

「担当課」別

この括りで、報告、評価をします。

「評価通番」ごと

この括りで、報告、評価をします。

② 第4次男女平等推進プラン体系表

目標	施策の方向		施策		事業			評価通番
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	1	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	1
			2	多様で柔軟な働き方の促進	2	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	2
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	3	公共調達における受注機会の確保等	管財課	3
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	産業政策課	4
					4	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発	生活文化課	5
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	5	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	6
			3	市役所における女性管理職の登用促進	6	特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進	職員課	7
					7	ハラスメント対策の推進		
					8	市職員向けアンケート調査の実施		
					8	市職員向けアンケート調査の実施	生活文化課	8
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	11	保育・教育基盤の確保	子育て支援課	9
					12	多様な保育・教育の提供		
					9	子育て相談事業のネットワーク化の推進	児童青少年課	10
					12	多様な保育・教育の提供		
					13	学童保育及び児童館の充実		
					10	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	健康課	11
					12	多様な保育・教育の提供	障害福祉課	12
			2	家族介護者への支援	14	家族介護者への支援	介護福祉課	13
					15	介護サービスの整備		
	4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	生活文化課	14
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
					16	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発	産業政策課	15
					17	女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
			2	女性の起業と事業継続への支援	18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	生活文化課	16
					18	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援	産業政策課	17

目標	施策の方向		施　　策		事　　業			評価通番
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	19	ジェンダー平等を推進するための意識啓発	生活文化課	18
					20	男女共同参画に関する情報提供		
					21	広報紙の充実	秘書広報課	19
					22	男女共同参画に関する資料の収集・提供	図書館	20
					23	男女共同参画に関する学習機会、情報の提供	生涯学習課	21
			2	学校等における男女共同参画の推進	24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	子育て支援課	22
					25	保育実施上の配慮		
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	児童青少年課	23
					24	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	指導室	24
					26	キャリア教育の充実		
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	27	地域におけるリーダーとなる女性の育成	生活文化課	25
					28	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	29	防災分野における男女共同参画の推進	生活文化課	26
					30	防災活動への男女共同参画の推進	防災防犯課	27
					31	防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	28
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	子育て支援課	29
					32	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生涯学習課	30
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	33	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	31

目標	施策の方向		施　策		事　業			評価通番
Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	34	暴力未然防止のための意識啓発	生活文化課	32
					35	若年層に向けた暴力防止の啓発		
					37	早期発見のための理解促進		
					36	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	33
					38	関係機関との連携強化	関係各課	34
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	39	相談窓口の周知	関係各課	35
					40	相談体制の整備		
					41	庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
			3	被害者の安全確保と自立支援	42	情報管理の徹底	関係各課	36
					43	被害者や子どもの安全確保		
					44	自立のための支援体制の整備		
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	45	暴力の未然防止のための啓発や情報提供	生活文化課	37
					46	若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発		
					48	メディア・リテラシーの向上		
					47	学校での道徳教育及び人権教育の充実	指導室	38
					48	メディア・リテラシーの向上		
			2	ハラスメントの防止と根絶	49	市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供	産業政策課	39
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	50	複合的に困難を抱える人への支援	関係各課	40
					51	女性の人権を守る各種相談事業の実施	生活文化課	41
					52	生きづらさを抱える女性への支援		
					53	生理の貧困対策		
					58	外国人への支援		
					54	ひとり親家庭等への支援	児童青少年課	42
					55	生活困窮者への自立相談支援事業の実施	福祉総務課	43
					56	自立した生活を送るための就労自立支援		
					57	障害者への就労自立支援	障害福祉課	44
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	59	多様な性自認・性的指向に対する理解促進	生活文化課	45
	4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	60	各種健康診査及び健康相談事業の充実	健康課	46
					61	こころの健康支援		
			2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	62	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	生活文化課	47
					63	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	健康課	48
					64	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
					65	発達段階に応じた適切な性教育の実施	指導室	49
					66	感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施		

目標	施策の方向		施　　策		事　　業			評価通番
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	1	男女平等推進センターの機能強化	67	男女平等推進センター機能の充実	生活文化課	50
					68	学習機会の提供の充実		
			2	情報発信の充実	69	啓発資料等の発行及び広報紙の活用	生活文化課	51
					70	ジェンダー統計（男女別統計）の活用		
					71	関係法令や各種制度等の周知	生活文化課	52
					72	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり	73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	生活文化課	53
					73	審議会委員等委員の男女比率の均等化	関係各課	54
					74	ジェンダー予算に関する調査研究	財政課	55
					75	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実	職員課	56
			2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	76	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	57
					77	各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進		
			3	推進体制の整備・強化	79	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	企画調整課	58
					78	男女共同参画推進協議会の充実	生活文化課	59
					80	男女平等推進市民会議の充実		
					81	プランの実効性の向上	生活文化課	60
					82	男女共同参画を推進するための研究		

Ⅱ　報告と評価

２　評価一覧

評価一覧

目標	施策の方向		施　策		担当課	評価通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅰ ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供	生活文化課	1	A				
			2	多様で柔軟な働き方の促進	産業政策課	2	B				
			3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進	管財課	3	C				
	2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進	1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供	産業政策課	4	B				
					生活文化課	5	B				
			2	働きやすい職場環境の整備、支援	産業政策課	6	B				
			3	市役所における女性管理職の登用促進	職員課	7	B				
					生活文化課	8	A				
	3	両立支援のための子育て・介護の環境整備	1	子育て世代への支援	子育て支援課	9	A				
					児童青少年課	10	A				
					健康課	11	A				
					障害福祉課	12	A				
			2	家族介護者への支援	介護福祉課	13	A				
	4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	生活文化課	14	A				
					産業政策課	15	A				
			2	女性の起業と事業継続への支援	生活文化課	16	A				
					産業政策課	17	A				

目標	施策の方向		施　　策		担当課	評価通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進	1	男女共同参画意識の向上	1	地域・家庭における男女共同参画の推進	生活文化課	18	A				
					秘書広報課	19	B				
					図書館	20	A				
					生涯学習課	21	B				
			2	学校等における男女共同参画の推進	子育て支援課	22	B				
					児童青少年課	23	C				
					指導室	24	B				
	2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	1	地域における女性リーダーの育成	生活文化課	25	A				
			2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進	生活文化課	26	A				
					防災防犯課	27	A				
	3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進	1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進	生活文化課	28	A				
					子育て支援課	29	B				
					生涯学習課	30	A				
			2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発	生活文化課	31	A				

目標	施策の方向		施　　策		担当課	評価通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅲ 安心・安全な暮らしの実現	1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援	1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化	生活文化課	32	A				
					指導室	33	A				
					関係各課	34	A				
			2	相談窓口の周知と相談体制の充実	関係各課	35	A				
			3	被害者の安全確保と自立支援	関係各課	36	A				
	2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶	1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶	生活文化課	37	A				
					指導室	38	B				
			2	ハラスメントの防止と根絶	産業政策課	39	B				
	3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援	1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援	関係各課	40	B				
					生活文化課	41	A				
					児童青少年課	42	A				
					福祉総務課	43	B				
					障害福祉課	44	B				
			2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発	生活文化課	45	A				
	4	生涯にわたる健康支援	1	生涯にわたる健康支援	健康課	46	A				
			2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進	生活文化課	47	A				
					健康課	48	A				
					指導室	49	B				

目標	施策の方向		施　　策		担当課	評価通番	総合評価				
							R5	R6	R7	R8	R9
Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化	1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実	1	男女平等推進センターの機能強化	生活文化課	50	A				
			2	情報発信の充実	生活文化課	51	A				
					生活文化課	52	A				
	2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化	1	男女共同参画の視点を持った組織づくり	生活文化課	53	A				
					関係各課	54	B				
					財政課	55	B				
					職員課	56	B				
			2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化	生活文化課	57	A				
			3	推進体制の整備・強化	企画調整課	58	A				
					生活文化課	59	B				
					生活文化課	60	B				

Ⅱ　報告と評価

３　個票

個票の見方

評価通番　5

評価通番は、評価単位ごとに
第４次プランの順に沿って連番で付番している番号です。

【令和5年度事業】

事業番号	4	担当課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進
施策の方向　2		市内事業所及び市役所における女性活躍推進
施　策　1		女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供
事　業　名		女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発
事業内容		市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。

第４次プランより
引用しています。

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

新たに加えた項目です。
担当課が「該当あり」「該当なし」を
チェックしています。

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度に実施した出前講座の中では、事業所向けとしては保育園（私立保育園も含む）に対する講座を実施した。講座タイトルは直接女性活躍に関わるものではなかったが、男女共同参画情報誌「と ・出 がら 至ら 財）東京しごと財団の女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する支援事業を紹介した。 ・市内のまえさわ小町商店会の令和5年度東京都女性活躍推進大賞（地域部門大賞）受賞に際して、まえさわ小町商店会で活躍する女性経営者3人グループの活動を秘書広報課と連携して市HPや市SNSで紹介した。 ・国、東京都等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。 ・送付されるチラシ等の中に事業所向けのものがあった場合には、生活文化課、産業政策課相互で適宜情報提供を行った。	B

担当する事業に対して、担当課が令和５年度にどのように取り組んだかを記載しています。
男女共同参画推進の視点から報告しています。

「取組状況・評価理由」について、
担当課が４段階で自己評価しています。
Ａ＝順調、目標達成
Ｂ＝概ね順調だが、さらなる改善が必要
Ｃ＝成果なく大幅改善が必要
Ｄ＝ほとんど取り組んでいない

今後の課題及び次年度の方向性・目標
生活 行う がら 接働きかけを 報提供を得な していきたい。

令和５年度の事業に取り組む中で把握した課題と、
課題への対応策などを含め、令和６年度にどのように取り組むか記載しています。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
労働関連講座開催数	目標値	4	4	4	4	4
【参 座						—
	目標値					
	実績値					

「施策の方向」に向けた進捗度が分かる数値の指標を設定し、
年度ごとの目標値と実績値を記載しています。

② ３つの項目について
Ａ～Ｄの４段階で評価します。
Ａ＝進んだ
Ｂ＝概ね進んだ
Ｃ＝あまり進んでいない
Ｄ＝進んでいない

講　評　・　提　言	総合評価
① 右記のように評価した理由や、取組向上に向けた提案、提言等を記載しています。 産業政策課と生活文化課の連携で実態調査ができないか。 出前講座や秘書広報課との連携による受賞の紹介など、積極的な取り組みを評価したい。事業者との接点については、独自で開拓するのもよいが、産業政策課と連携し合同で商工会にアプローチしてはどうか。 まえさわ小町商店会が受賞したことを男女共同参画情報誌「ときめき」や市報に掲載してはどうか。	B 取組状況 A 課題・目標 B

担当課の取り組みにより
「施策の方向」へ進展したかどうか総合的な評価

担当課が報告した「取組状況」に対する評価
（男女共同参画の視点を踏まえ取り組み、報告されているか）

担当課が報告した「課題・目標」に対する評価
（課題をよく把握できているか、
課題に対する次年度の対応が具体的に示されているかどうか）

施策１（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言
連 法に 数 して取り組んで

③ 一つの「施策」において担当課が複数課ある場合は、連携の状況や、連携の可能性について
講評・提言等を記載しています。

評価通番　1　　【令和5年度事業】

事業番号	1	担当課	生活文化課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　1	ワーク・ライフ・バランスの推進		
施　策　1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発、情報提供		
事　業　名	ワーク・ライフ・バランスや両立支援制度等に関する情報提供、普及・啓発		
事業内容	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスや家庭と仕事の両立支援の推進に向けて、意識啓発や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「無くそう思い込み、守ろう個性、みんなでつくる、みんなの未来」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。展示のテーマを「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促す」とし、アンコンシャス・バイアスについてチェックシートを用いて市民の意識を聞くことができた。また、6月15日号広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で「男は仕事？女は家庭？」などの性別による思い込みや「アンコンシャス・バイアスと上手に付き合うコツ」を紹介し、市民への意識啓発をはかった。 ・ときめき70号（特集：「男らしさ」を考え直す　～ジェンダー差別は男性をもつらくする～）では、アンケートによって、男性の視点から固定的性別役割意識をどう捉えているかを検証し、昔ながらの性別役割意識に疑問を持ちワーク・ライフ・バランスにも目を向ける男性の姿を浮き彫りにした。 ・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C事業）」を活用し、コウケンテツ氏を講師に迎え、「男性の家事・育児参加促進のための講演会」（参加者数約280名うち、男性約92名）を実施した。 ・同じく、東京都の補助事業を活用した「地場産野菜の収穫と料理教室」（参加者数父親13名、こども15名）では、事業実施後のアンケートで「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」という質問に、回答者全員が「積極的に参加したい」「できるだけ参加したい」「今でも参加している」と答えた。 ・「地場産野菜の収穫と料理教室」に合わせて購入した書籍を市SNSで新着図書として発信した。 ・国、東京都等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

引き続き3C事業（令和5年度～令和7年度）を活用し、男性の家事・育児促進に取り組む。令和6年度には料理教室の回数を増やしたり、動画や冊子等の資料作成の取り組みを進める予定である。また、令和6年5月に育児・介護休業法等が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されるため、情報提供、普及・啓発を進めたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】WLBについて、望む時間の使い方ができているかに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	―	―	―	―	―
	実績値	全体50.2 男51.1 女49.7				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
東京都の補助金を活用して講座のみならず市報、SNS、また地場産野菜など他の事業を有効的に活用して積極的に取り組んでいる。また、育児介護休業法等の改正、段階的施行を見据えた課題認識ができている。ただ、情報提供、普及啓発の内容について、もう少し具体的計画がほしいところである。 日本は先進国の中で”アンペイドワーク”が非常に女性に偏っている。この問題は先進国で理論化が始まっているので、今後男性の家事時間を指標化するような取り組みがあるとよい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　2　　【令和5年度事業】

事業番号	2	担当課	産業政策課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　1	ワーク・ライフ・バランスの推進		
施　策　2	多様で柔軟な働き方の促進		
事　業　名	多様で柔軟な働き方に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発		
事業内容	市内事業所に対し、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の実現に向け、関係法令、各種制度の周知や情報提供、普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布した。 ・事業者が集まる機会は限られているため情報提供回数を増やすことは難しい現状であるが、講評・提言にあったように、令和6年度からは、商工会の情報コーナーにもチラシやリーフレットを置かせていただけるよう調整を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。
【次年度の方向性・目標】商工会の情報コーナーを活用するなど、チラシやリーフレットによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2				
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
目標値が5年間変わらなかったり、情報提供回数が目標に達していなかったり取り組みが消極的である。チラシやリーフレットの設置に留まらず、生活文化課との連携で、育児介護休業法の改正に関する説明会を開くなど、具体的な取り組みを考えてはどうか。 男女平等推進プランは横ぐしの計画で、各課の事業には各々の目的があり、そこに男女平等の視点をどこまで取り入れられるかは、事業によって異なり難しいところがある。多くの事業を抱えた産業政策課の取り組みとしては現状維持ととれる。今後について、例えば、先進事例を調査して市内事業者に合った取り組みを案内するなどの工夫は可能か検討してもらいたい。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　3　　【令和5年度事業】

事業番号	3	担当課	管財課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　1	ワーク・ライフ・バランスの推進		
施　策　3	市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの促進		
事　業　名	公共調達における受注機会の確保等		
事業内容	男女共同参画に取り組む事業所に対し、公共調達の受注機会を確保する方策等について、調査・研究します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	C	C	C												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

管財課	取組状況・評価理由	評価
	令和5年度は令和6年度契約からスタートした契約事務への電子決裁や電子契約の導入準備に多大な事務が発生した中ではあったが、担当課長会、担当者会等を通じて、入札以外の契約方式に係る情報収集を行った。 なお、市の契約のうち、工事、修繕及び業務委託並びに物品の購入に伴う指名業者選定委員会や入札、その後の契約締結等に係る事務が当課の所掌事務となっている。 公平性、競争性確保を目的とする自治体契約の原則となる入札に係る事務であり、契約内容の履行確保に直接関わる内容以外の特定の項目に関する事項をインセンティブとして検討することは難しいものである。	C
	今後の課題及び次年度の方向性・目標	
	近年、物価や人件費の高騰等により、入札不調が相次いでいる。市の事業が滞りなく行えるよう、所掌事務を確実に行うことを第一とし、その中で、入札以外の契約方式等について、他市等の情報収集に努めたい。	

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
小規模な自治体では、入札にほかの要素を入れることはできないかもしれないが、インセンティブとして検討するのは難しいと言う理由を明確にしてほしい。加算していく考え方が可能かどうか、また入札以外も含めて他の自治体の例など調査研究を行い、情報提供いただきたい。	C
	取組状況
	C
	課題・目標
	C

施策3（担当課：管財課）についての講評・提言

評価通番　4　　【令和5年度事業】

事業番号	4	担当課	産業政策課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施　策　1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供		
事　業　名	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発		
事業内容	市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

産業政策課	取組状況・評価理由	評価
	・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布した。 ・事業者が集まる機会は限られているため情報提供回数を増やすことは難しい現状であるが、講評・提言にあったように、令和6年度からは、商工会の情報コーナーにもチラシやリーフレットを置かせていただけるよう調整を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。
【次年度の方向性・目標】商工会の情報コーナーを活用するなど、チラシやリーフレットによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2				
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
生活文化課と連携して、法制度や市内の企業の実態調査などの調査をしてはどうか。 東村山市では、数年に一度、事業者と従業員の両面から調査をしている。東久留米市でも取り組んでほしい。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　5　　【令和5年度事業】

事業番号	4	担当課	生活文化課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施　策　1	女性活躍推進に向けた意識啓発、情報提供		
事　業　名	女性活躍推進に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発		
事業内容	市内事業所に対し、女性活躍推進のためのポジティブ・アクション等に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度に実施した出前講座の中では、事業所向けとしては保育園（私立保育園も含む）に対する講座を実施した。講座タイトルは直接女性活躍に関わるものではなかったが、男女共同参画情報誌「ときめき」等の資料を配布した。 ・出前講座に関して、市内事業所との接点を模索していたところ、関係各所から情報提供をいただきながら複数の事業者が候補に挙がり、製造業の事業所と接点を持つことができた。出前講座実施には至らなかったが、事業所が抱える問題を直接聞き取ることができた。また、東京都産業労働局や（公財）東京しごと財団の女性活躍やワーク・ライフ・バランスに関する支援事業を紹介した。 ・市内のまえさわ小町商店会の令和5年度東京都女性活躍推進大賞（地域部門大賞）受賞に際して、まえさわ小町商店会で活躍する女性経営者3人グループの活動を秘書広報課と連携して市HPや市SNSで紹介した。 ・国、東京都等が開催する働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進等に関するセミナーのチラシを男女平等推進センターの情報コーナーに配架し、情報提供を行った。 ・送付されるチラシ等の中に事業所向けのものがあった場合には、生活文化課、産業政策課相互で適宜情報提供を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

生活文化課として市内事業所との繋がりがなく、また、市内事業所が一堂に会するような場もなく、直接働きかけを行うことが難しい点が課題である。令和5年度は、出前講座実施には至らなかったが、関係各所の情報提供を得ながら事業所と接点を持つことができた。従来の情報提供を続けながら、独自に事業所との接点を開拓していきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
労働関連講座開催数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	2				
【参考値】市内事業所への出前講座数	目標値	―	―	―	―	―
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
産業政策課と生活文化課の連携で実態調査ができないか。 出前講座や秘書広報課との連携による受賞の紹介など、積極的な取り組みを評価したい。事業者との接点については、独自で開拓するのもよいが、産業政策課と連携し合同で商工会にアプローチしてはどうか。 まえさわ小町商店会が受賞したことを男女共同参画情報誌「ときめき」や市報に掲載してはどうか。	B
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

連携を進めていることはわかる。今後はワーク・ライフ・バランスに関する調査を実施してほしい。
法制度の改正についての説明会・周知や、働き方の実態調査について、産業政策課と生活文化課で連携して取り組んではどうか。
数年後に休暇の取得率の数値がどの程度変わったのか振り返る機会を設けてはどうか。

評価通番　6　　【令和5年度事業】

事業番号	5	担当課	産業政策課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施　策　2	働きやすい職場環境の整備、支援		
事　業　名	職場環境の整備に関する市内事業所への情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	市内事業所に対し、女性が職業生活において活躍できるよう、働きやすい職場環境を整えるための情報提供や普及・啓発、支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワーク等と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布した。 ・事業者が集まる機会は限られているため情報提供回数を増やすことは難しい現状であるが、講評・提言にあったように、令和6年度からは、商工会の情報コーナーにもチラシやリーフレットを置かせていただけるよう調整を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。
【次年度の方向性・目標】商工会の情報コーナーを活用するなど、チラシやリーフレットによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2				
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
他の評価通番と同じ記載内容となっている。取り組みに共通する部分は多いかもしれないが、積極的に記入してほしい。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　7　　【令和5年度事業】

事業番号	6,7,8	担当課	職員課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施　策　3	市役所における女性管理職の登用促進		
事　業　名	特定事業主行動計画及びポジティブ・アクションの推進 ハラスメント対策の推進 市職員向けアンケート調査の実施		
事業内容	女性管理職の登用促進に向け、特定事業主行動計画の早期達成を目指すとともに、ポジティブ・アクションを推進します。 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います。 市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

職員課

取組状況・評価理由	評価
・主任・主事を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境を考える～」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名、男性係長1名に実際の話を聞きながら、「組織で活躍したいと思えるような働きやすい職場環境とはどのようなものか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について、理事者出席のうえでプレゼンを行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、女性職員の率直な意見の集約を行った。 ・子の出生に伴う扶養手当等の手続きをした男性職員に対し、育児休業取得の勧奨を行った。 ・産前産後休暇及び妊娠症状対応休暇の取得期間等の改善を行った。 ・働き方改革方針による長時間労働縮減により職場環境の改善を図った。 ・時差勤務及びテレワークを実施できる制度を整備したことにより、通勤に必要としていた時間を自己啓発や家族との時間に充てることができ、女性職員だけでなく男性職員もワーク・ライフ・バランスを実現することができた。 ・ボランティア休暇の取得要件に「安全確保を図るための活動、スポーツや野外活動等を指導する活動その他地域における子どもの健全育成に関する活動」を追加し、PTA活動等も休暇取得の対象とすることで、子育てと仕事の両立を図ることができる職場環境を整備した。 ・「ハラスメント防止研修」を管理職・全職員を対象に実施し、あらゆるハラスメントの防止に向けた意識啓発を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。
女性が働きやすい職場となるよう、時差勤務及びテレワークの継続や休暇制度の見直し等、環境整備に努める。
男性職員の育児休業取得勧奨を継続して行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
管理職の女性割合（%）	目標値	13	13	13	13	13
	実績値	6.5				
係長職の女性割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	21.9				
女性職員の採用割合（%）	目標値	40	40	40	40	40
	実績値	59.3				

講　評　・　提　言	総合評価
課題目標は管理職の女性割合に目標値と実績値に乖離がある。現状、管理職がほぼ男性なので、男性側の意見を聞き、女性にやる気を出させるための男性側への取り組みについても記載していただきたい。 研修はしっかり実施し、意識啓発、情報共有が行われている。男性の育休取得促進や、休暇期間の改善、テレワークの環境整備などさまざまな取り組みを評価したい。結果につながらない要因を分析して、事業に反映し、取り組んでいただきたい。 男性の育休取得率を国は指標を出しているので、数値の指標に記載してほしい。女性割合は国の指標に合わせてほしい。国は補佐、課長、局長、次長と分けて2025年までの目標値を設定している。現状だと、仮に管理職の女性割合が増えても、課長職、部長職がどれだけ増えているのか確認ができない。	B
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策3（担当課：職員課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　8　　【令和5年度事業】

事業番号	8	担当課	生活文化課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　2	市内事業所及び市役所における女性活躍推進		
施　策　3	市役所における女性管理職の登用促進		
事　業　名	市職員向けアンケート調査の実施		
事業内容	市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施し、女性活躍推進、職場環境、ハラスメントの防止等の実態について把握するとともに、今後の取組に活用します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度は職員アンケートの実施年度ではないが、令和3年度に行われた職員アンケートの結果を参考にしながら、研修等に取り組んだ。 ・主任・主事を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境を考える～」を職員課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名、男性係長1名に実際の話を聞きながら、「組織で活躍したいと思えるような働きやすい職場環境とはどのようなものか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について、理事者出席のうえでプレゼンを行った。昨年度の提言を受け、現場の声を理事者に直接伝える取り組みを継続できた。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、女性職員の率直な意見の集約を行った。 ・全職員を対象とした「アンコンシャス・バイアス研修」を職員課と共同で実施し、講師 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 理事 杉本 美晴氏に固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みについて講義していただいた。これにより、男女共同参画が進まない要因の一つであるアンコンシャス・バイアスを生じさせない意識啓発を行った。 ・男女共同参画社会の実現には、市の職員が関連法令や各種制度を正しく理解する必要があるため、「新任職員フォロー研修」において、市の男女共同参画施策や女子差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、第5次男女共同参画基本計画等について男女共同参画係長や男女平等推進センターコーディネーターが講義した。 ・ときめき71号において、名取はにわ氏（東久留米市男女平等推進市民会議会長）へのインタビューを実施。東久留米市男女平等推進プランの特徴、各市のとの比較、ポジティブ・アクション、クオータ制等について説明いただいた記事を掲載。庁内職員に対しても周知を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

市職員向けにアンケート調査を3年に1回実施のため、令和6年度に職員課と共催で実施予定。女性活躍推進研修の研修アンケート結果を踏まえて、アンケート内容を検討していきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画／女性活躍推進に関する職員研修	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
市職員向けアンケート調査の実施（3年に一度）	目標値	—	1	—	—	1
	実績値	—				

講　評　・　提　言	総合評価
男女共同参画を所管する課として、さまざまな研修を通じて、職場における女性活躍推進に積極的に取り組んでいるのが読み取れた。アンケートの集約や分析も行っている。アンコンシャス・バイアスの研修も特化した内容でよい。男女共同参画情報誌「ときめき」の内容も充実している。 アンケート調査の実施、新任フォロー研修などできることはすべて取り組んでいる。数値に指標より実績が上回っているので高く評価したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策3（担当課：職員課、生活文化課）についての講評・提言

多くのツールを活用し積極的に取り組んでいる。結果につながらない部分は、その要因を分析し取り組んでほしい。
職員課と生活文化課の連携で、男性管理職を対象とした意識改革への取り組みを企画してはどうか。
女性向けの研修の際に、女性職員と直属の上司とセットでの受講とし、女性だけでなく、上司としての心構えを学習する機会としてはどうか。
女性は研修機会が少ないというデータがある。研修への男女の参加割合を調べてみてはどうか。

評価通番　9　　【令和5年度事業】

事業番号	11,12	担当課	子育て支援課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施　策　1	子育て世代への支援		
事　業　名	保育・教育基盤の確保 多様な保育・教育の提供		
事業内容	就労のあり方の多様化に伴う子育てニーズに対応し、全てのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・就労のあり方の多様化に伴う多様な子育てニーズに対応し、すべてのこどもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組んでいる。令和6年4月1日時点の待機児童数は0名であった。 ・利用者支援事業の周知を積極的に行い、各種子育て支援事業の案内を行っている。 ・市が関連する子育てイベントのリーフレットを配布する等、園で情報発信にも努めている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

仕事と子育ての両立を支援するために、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る必要がある。引き続き、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組む必要がある。
ニーズ調査による量の見込みに対応した幼児期の教育・保育の提供体制を確保しながら、待機児童の解消に向けて、多様なニーズと保育施設等のマッチングのために、利用者からのヒアリング及びアウトリーチ等を実施し、利用者・保護者に寄り添った支援を行っていく。令和6年度より利用者支援事業をこども家庭センターに移管したが、引き続き連携して取り組んでいきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
待機児童数ゼロはゴールではない。ひとり親や複数の子を持つ家庭、専業主婦でもワンオペ育児が常態化している人たちがいる。この人たちをどう救うかが重要である。保育園の虐待などのニュースを聞くと、自分の市は大丈夫なのか心配になるので、質の向上は重要である。 利用者支援事業を活用し、幼稚園や保育園、その他の子育て支援事業、児童館などの事業の案内周知に取り組んでいる。また課題であった保育園の待機児童は2年連続でゼロ。今後も量の見込みに対する提供体制の確保や、質の向上に努めていただきたい。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　10　　【令和5年度事業】

事業番号	9,12,13	担当課	児童青少年課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施　策　1	子育て世代への支援		
事　業　名	子育て相談事業のネットワーク化の推進 多様な保育・教育の提供 学童保育及び児童館の充実		
事業内容	保健・医療・福祉・教育機関等の関係機関と連携し、子育て相談事業のネットワーク化を推進します。 多様な働き方への対応や子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、保育所等における一時預かりやショートステイ、ファミリー・サポート・センター等の事業を実施します。また、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、利用者支援相談による支援を行います。 就労家庭等を支援するため、学童保育待機児童の減少に努めます。また、児童館事業として地域の世代間交流の推進に努めます。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

児童青少年課

取組状況・評価理由	評価
・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の他機関と連携し、地域の子育て相談事業の中核機関としてネットワークの推進を図った。 ・関係機関（SSW、教育相談室、主任児童員）と個別に連絡会を実施して連携強化に努めている。 ・令和5年度も所舎と小学校の特別教室等の運用により、待機児童解消に努めた。 ・令和元年度から4児童館で指定管理者制度により管理運営が行われており、北部地域の子育て支援機能の充実として、移動児童館、児童の居場所づくり事業、なかよし広場事業を実施した。 ・改正児童福祉法に基づき、こども家庭センターの設置に係る準備を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を密にしていく。
・年度当初は毎年受け入れ可能児童数が上回り、待機児童が生じている。第2期東久留米市こども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育充実及び待機児童の解消に努める。児童の居場所づくり事業等について、事業の周知に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
学童保育所待機児童数（3月末時点）（人）	目標値	0	0	0	0	0
	実績値	0				
児童館開館日数（日）	目標値	1,389	1,385	1,385	1,385	1,389
	実績値	1,389				
移動児童館・児童の居場所づくり事業開催回数（回）	目標値	44	44	44	44	44
	実績値	44				

講　評　・　提　言	総合評価
「取組状況・評価理由」には、達成できていない部分や課題等、取り組みの過程を記載してもよいのではないか。 児童の居場所づくり事業について、居場所というのは、いつでも立ち寄れて、安心して過ごせて、何をするかこども達自身で決められるものだと思う。北部地域には児童館がなく、「子育て支援機能の充実」というより不足を補うものであると感じる。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」に「児童の居場所づくり事業等について、事業の周知に努める。」とあり、参加者が想定より少なかったと思われるが、それはなぜなのか分析が必要ではないか。 数値の指標について、親の視点で言うと、学童保育所待機児童数は年度初めの数値を示すことが重要である。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　11　　【令和5年度事業】

事業番号	10	担当課	健康課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施　策　1	子育て世代への支援		
事　業　名	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援		
事業内容	保健・医療・福祉等の関係機関等と連携し、妊娠・出産・子育て等に関する相談や支援を切れ目なく行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	B	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

健康課

取組状況・評価理由	評価
妊娠届出をした妊婦全数を対象に、保健師等の専門職が面接を行っている（マタニティ面談）。妊娠期からの切れ目ない支援の入り口であり、支援が必要な妊婦を早期に把握し、医療・福祉と連携しながら支援するとともに、妊娠・出産・子育てに必要な情報提供を行っている。令和5年1月から開始した、出産・子育て応援交付金事業の面談にも位置付けられたこともあり、面接率向上に繋がった。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和6年度より、こども家庭センターが開設され、母子保健と児童福祉の連携体制の強化が図られる。妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援の充実を図るため、センターとの連携体制の構築を進める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
妊婦面接実施率（%）	目標値	85	86	87	88	89
	実績値	84.1				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
出産・子育て応援交付金事業を活用して、要支援妊婦の早期発見に取り組んでいる。産後ケアや子育て応援アプリなど、支援を強化し情報提供にも努めている。こども家庭センターが開設されたことにより連携が強化され、切れ目ない支援に努めていただきたい。	A
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　12　　【令和5年度事業】

事業番号	12	担当課	障害福祉課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施　策　1	子育て世代への支援		
事　業　名	多様な保育・教育の提供		
事業内容	子育てに対する不安・負担の軽減を図るため、障害の特性や成長に合わせた支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

障害福祉課

取組状況・評価理由	評価
・近年、民間事業所が新規開設され、福祉サービス利用が増えたことに伴い、令和5年度も児童発達支援センターわかくさ学園は障害児福祉サービス利用にかかわる計画相談件数の増加等、相談支援事業所としての役割が拡大している。相談件数が増加し、かつ多問題、困難ケースの増加がみられる。 ・わかくさ学園では、様々な障害の児童を受け入れ、医療的ケア児の療育に関しても先進的にすすめてきている。医療的ケア児の地域での受け入れは多様な子育ての支援となっている。 ・東久留米市障害児福祉の中核的機能を果たし、わかくさ学園園児、家庭のみならず、市内民間児童発達支援事業所、民間放課後デイサービス事業所とも定期的に連絡会や連携会議を設け、市内全体の福祉向上に努める。 ・保育園、幼稚園等に向けても巡回相談事業及び保育所等訪問支援事業を行っており、障害児及び発達の遅れのみられる児童、子育てに関する相談支援体制を強化し、子育ての支援、地域支援につなげている。 ・コロナ禍以降も感染症対策に十分配慮し、通常療育運営を取り戻している。父母会、保護者会、保護者参加行事も進め、父母かかわらず積極的に参加をしている。また、卒園後の保護者会を開くなど卒後フォローも再開している。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・オンライン化が事業事務運営面ではすすめられてきた。療育事業、相談事業では専ら対面での支援を軸とするので難しく、保護者等利用者との通信手段としてのオンラインの活用は今後も検討をすすめていきたい。
・相談件数は暫く増加見込みであり、複雑化、困難化の傾向があり、相談支援の体制整備とともに困難ケース等に対応する関係機関との連携強化。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
相談支援件数	目標値	4,200	4,500	4,500	4,500	4,500
	実績値	4,751				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
巡回相談事業、保育所等訪問支援事業、医療ケアの受け入れ強化など支援が強化されてきている。相談件数の増加、問題の複雑化を課題としてとらえられている。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：子育て支援課、児童青少年課、健康課、障害福祉課）についての講評・提言

各課十分に情報共有を行い、市民の要望にこたえていただきたい。
数値の指標については、各課の業務の実態を表すものを示してほしい。

評価通番　13　　【令和5年度事業】

事業番号	14,15	担当課	介護福祉課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　3	両立支援のための子育て・介護の環境整備		
施　策　2	家族介護者への支援		
事　業　名	家族介護者への支援 介護サービスの整備		
事業内容	要介護者の家族を支援するため、地域包括支援センターの周知、介護保険制度やサービスの利用方法に関する情報提供を行うなど、介護の負担を軽減するための施策を行います。 介護が必要な高齢者の在宅生活を支援し、家族介護者等の負担を軽減するため、介護サービスの計画的な整備を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

介護福祉課	取組状況・評価理由	評価
	・家族介護者の支援に関して、令和5年度は、第8期市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に沿って事業を実施した。 ・市内3カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談窓口として対応を行った。医療機関やケアマネジャーからの相談にも応じ関係機関との連携により、相談体制の充実を図った。 ・地域包括支援センターを周知するために広報タブロイド紙の作成及び全戸配布を行った。 ・介護の負担として、認知症介護があげられる。認知症家族会（地域包括支援センターに委託実施）では、同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、また、地域包括支援センター職員へ相談・支援を受けられる場として、役立った。加えて、認知症初期集中支援チーム事業の活用により、介護に苦慮している方を適切な医療や介護につなげる支援を行った。 ・認知症サポーター養成講座を通じて、認知症に対する正しい知識を啓発し、認知症などで困っている人の早期発見につなげるとともに、支援者を増やすことにより、認知症の人やその家族の孤立化の防止や、生活しやすい環境づくりへとつなげた。 ・介護保険サービス事業者協議会や運営推進会議（35事業所）などを通じて、定期的に制度の普及啓発活動を実施した。また、市HPによる周知を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、家族介護者の負担を軽減するサービスの充実、家族介護者へ介護離職防止に向けた相談・啓発を継続実施する。令和4年度に実施のニーズ調査において、包括を知っていると回答した市民は41.7%となっており、相談先としての包括の認知度を高めるため、周知の強化に努める。また、市内に1か所設置している老人福祉法に基づく在宅介護支援センターを地域包括支援センターのブランチへ移行し、相談体制の充実を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和7年度実施予定）において、「地域包括支援センターを知っている」という割合（%）	目標値	—	—	60	—	—
	実績値	—	—		—	—
新規の認知症サポーターの人数	目標値	500	500	500	500	500
	実績値	391				

講　評　・　提　言	総合評価
さまざまな視点から家族介護者の負担軽減に取り組んでいる。地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、利用者のキャパシティにも対応する課題認識ができている。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：介護福祉課）についての講評・提言

評価通番　14　　【令和5年度事業】

事業番号	16,17	担当課	生活文化課
目　標　Ⅰ		ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進	
施策の方向　4		女性の就労・起業等とキャリア形成への支援	
施　策　1		女性の就労・再就職、キャリア形成への支援	
事　業　名		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発	
事業内容		女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。	

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・労働者向け事業に関しては、東京都労働相談情報センター多摩事務所と共催でパートタイム労働者向けセミナー「働く人のための労働保険・社会保険」を開催した。また、東京しごとセンター多摩と共催で女性の再就職に関するセミナー「女性しごと応援キャラバン＆個別相談in東久留米／扶養内？フルタイム？『お金から考えるライフとキャリア』」を開催した。 ・つながるカフェについて、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた（当事者としての参加）。年間を通じて時宜にあった情報を提供することができた。この事業はひきこもりの状態から就労へのステップアップや、就労継続に困難を抱えている女性を相談事業に繋げる役割を期待して実施しているものである。相談事業に繋げたケースもあり、生きづらさを抱える女性の居場所としての機能を果たしている。 ・東京都女性活躍推進事業として行われたオフィスツアー参加者募集広報に協力。この事業は、女子中高生向けに都内企業の理工系職場の見学や、女性技術者や研究者と対話・交流を行うプログラムで、東京都の依頼を受けて、市広報誌や市ホームページ、市SNSで広報活動に協力した。 ・東京しごとセンター多摩雇用対策検討会に男女共同参画担当部署として初参加した。もともと産業政策担当部署が対象となっていたが、令和5年度より男女共同参画担当部署にも声かけがあり、生活文化課の職員が出席。東京しごとセンター多摩や他自治体の事業の情報を収集するとともに、産業政策課とも情報共有した。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

就労、再就職に関する情報は、事業所には情報が届いているものの、それを利用する労働者まで届いていないケースがある。ハローワーク等労働者が集まる専門機関窓口と連携することで労働者への直接的な周知ができるため継続的に連携を行いたい。
また、就労継続に困難を抱える女性や将来の進路に悩む若年女性への取り組みも同時に進めていきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の就労・再就職に関する事業実施数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2				
【参考値】参加者数（延べ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	109				
【参考値】メーリング登録者数（つながるカフェ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	31				

講　評　・　提　言	総合評価
つながるカフェのメーリング登録者数について、掘り起こしの取り組みが必要。SNSやLINEなどの活用ができたらよいのではないか。 東京都事業を活用し普及啓発を行い、多角的な視点をもって取り組めている。労働者への直接的な周知については、事業主から労働者へ伝えることの大切さを強調できないか。またその大切さを理解していただくことや、事業主へ向けた取り組みも重要である。引き続きさまざまな機会を通じ取り組んでほしい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

評価通番　15　　【令和5年度事業】

事業番号	16,17	担当課	産業政策課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施　策　1	女性の就労・再就職、キャリア形成への支援		
事　業　名	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供、普及・啓発 女性の再就職に関する情報提供、普及・啓発		
事業内容	女性の就労、キャリア形成に関する情報提供や普及・啓発を図ります。 関係機関と連携し、女性の再就職に関する情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

産業政策課	取組状況・評価理由	評価
	・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワークや東京しごとセンターと連携した就職支援セミナーや面接会、東京しごとセンター多摩及び生活文化課と連携した女性の再就職支援セミナー・個別相談会を行った。後者は、女性に特化した再就職支援であり、市HPや駅前掲示板へのポスター掲出等事前周知を行い、託児保育を実施するなど受講し易い環境を作って開催し、定員40名に対し44名の参加があった。そのような取組を行った結果、目標とする指標を大幅に上回ることができたと考える。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】女性の再就職セミナーについて、昨年度と同様に高い参加率であったため、より収容人数の広い会場の確保や二部制に分けるなどしてより多くの方に受講していただけるよう工夫する。
【次年度の方向性・目標】引続き活動機会及び参加者数の確保に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
就職面接会・セミナー実施回数	目標値	5	5	5	5	5
	実績値	9				
参加人数	目標値	150	150	150	150	150
	実績値	197				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
目標を上回る結果は評価したい。セミナー後のアンケートなど実態を把握し、より効果的な事業となることを期待する。さらに、相談がどのような成果につながったのかを記録して活かしていってもらいたい。 次年度の方向性・目標について、「引続き活動機会及び参加者数の確保に努める。」だけではなく、新しい取り組みを考えていただきたい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

ひきこもりは、SNSやLINE等を活用し、掘り起こしや次の就労など、何かしら次につながる取り組みを検討してはどうか。

評価通番　16　　【令和5年度事業】

事業番号	18	担当課	生活文化課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施　策　2	女性の起業と事業継続への支援		
事　業　名	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度から新たな連携先として（公財）東京都中小企業振興公社のＴＯＫＹＯ創業ステーションＴＡＭＡ（以下創業ステーション）の協力を得て事業を行うことができた。ハナサクbiz.「自分のやりたいことを仕事にする」では、創業ステーションより中小企業診断士の資格を持つ講師を派遣してもらい、起業・複業の基礎知識やステップを学習した。第2弾として実施したハナサクbiz.「女性の起業家交流会 咲く咲くカフェ」では、創業ステーションから派遣された講師と市内先輩起業家を交えた交流会を開催した。これらの講座の参加者の中で、創業ステーションに繋がった方もいた。 ・女性の起業に関する相談者に対して、政策金融公庫等の金融機関や産業政策課、商工会の相談窓口の他、新たな連携先である創業ステーションの各種事業を紹介。 ・男女平等推進センターの女性の起業専門のメーリングリスト登録者に対して、センターが把握する講座や支援制度などの情報提供を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

起業に関する知識を学習するだけでなく、交流会も開催し、起業後のネットワークづくりに至るまで支援を行っていきたい。さらに、参加者がセンター講座を受講した後に専門機関へと繋がるルートをしっかりと作っていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
女性の起業に関する事業実施数	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2				
【参考値】参加者数（延べ）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	35				
【参考値】メーリング登録者数（ハナサクbiz）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	71				

講　評　・　提　言	総合評価
起業に関する男女差は就労やキャリア形成によるものが大きいと思われる。 各種事業の紹介、学習会、交流会など女性が参加しやすい事業環境が整えられており、継続して取り組んでほしい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課、産業政策課）についての講評・提言

評価通番　17　　【令和5年度事業】

事業番号	18	担当課	産業政策課
目　標　Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進		
施策の方向　4	女性の就労・起業等とキャリア形成への支援		
施　策　2	女性の起業と事業継続への支援		
事　業　名	女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援		
事業内容	関係機関と連携し、起業を目指す女性に対し、起業に関する情報提供や普及・啓発を図ります。また、ネットワークづくりへの支援も引き続き行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

産業政策課

取組状況・評価理由	評価
・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、創業や補助金に係るチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・生活文化課の行った起業に関心のある女性対象のセミナーにて、産業政策課で行っている創業に関する事業の案内を資料配布と口頭説明により行った。 ・国から認定を受けた東久留米市の創業支援等事業計画に基づき、東久留米市商工会や多摩信用金庫が事務局となっている創業支援センターTAMA等と連携し、創業希望者（創業者）との個別面談、創業塾（商工会）を実施するとともに、活用できる補助金の案内等を積極的に行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】多種多様な相談について対応できるよう、実施期間と調整しながらより効果的な取組となるよう努める。
【次年度の方向性・目標】関係機関と連携することにより、様々な方面から創業者への支援を行えるようにする。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供者数	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	49				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
起業を支援するのは産業政策課の大きな仕事であると思うが、今後の課題について具体的な記載がないため、目標が読み取れない。 セミナー等の資料配布だけではなく説明の機会を持ったことは工夫として評価したい。きめ細やかな相談が求められるので専門性が必要ではないか。	A 取組状況 A 課題・目標 B

施策2（担当課：産業政策課、生活文化課）についての講評・提言

女性起業家と、起業支援を希望する女性で年に数回交流会を開催してはどうか。起業の課題は共通性があるので、先輩起業家に課題をどう乗り越えたのか聞く機会があればよい。収益を上げる企業が増えれば税収が増えるので、市にとっても重要な取り組みである。

評価通番　18　　【令和5年度事業】

事業番号	19,20	担当課	生活文化課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事　業　名	ジェンダー平等を推進するための意識啓発 男女共同参画に関する情報提供		
事業内容	ジェンダー（社会的・文化的に作られた性）による男女差別をなくし、あらゆる機会が男女平等に与えられるよう、ジェンダー平等に関する意識啓発を図ります。 男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS等を活用し、男女共同参画に関する啓発や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「無くそう思い込み、守ろう個性、みんなでつくる、みんなの未来」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。展示のテーマを「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促す」とし、アンコンシャス・バイアスについてチェックシートを用いて市民の意識を聞くことができた。 ・広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で「男は仕事？女は家庭？」などの性別による思い込みや「アンコンシャス・バイアスと上手に付き合うコツ」を紹介し、市民への意識啓発をはかった。 ・センター主催講座シネマdeおしゃべりを3回開催。多くの方にとって親しみやすい映画を選定したことで、これまで男女平等推進センター事業に参加したことのない方々に対して情報提供する機会を創出できた。 ・センター主催講座としてジェンダー平等連続講座（3回）を実施した。①「ジェンダーとアート」、②「こども思春期☆おとな更年期」、③「人気アニメ作品からみるジェンダー平等」の3つのテーマで開催。「アート」、「性教育」、「アニメ作品」を切り口に、文化的領域におけるジェンダー格差を知ることから、ジェンダー・バイアス、アンコンシャス・バイアスを考え、ジェンダー平等への理解を深めるための学習機会を提供した。 ・男女共同参画週間関連事業として、センター主催講座「あなたの気づきで子どもの可能性を広げよう」を実施。（一社）アンコンシャスバイアス研究所から講師を招き、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念について学習した。 ・出前講座として、東久留米市立公立保育園研修「あなたの気づきで子どもの可能性を広げよう」を実施。公立保育園だけでなく、市内の私立保育園の保育士も参加した。令和4年度に行われた東京都の性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の大規模実態調査から、周囲の大人の言動がこどもに影響を与えていること、こども自身にも一定の「思い込み」があることが明らかになっており、保育士の理解促進は有効なアプローチと思われる。 ・ときめき70号（特集：「男らしさ」を考え直す　～ジェンダー差別は男性をもつらくする～）では、アンケートによって、男性の視点から固定的性別役割意識をどう捉えているかを検証し、昔ながらの性別役割意識に疑問を持つ男性の姿を浮き彫りにした。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

参加者数が少ない事業でも、アンケートからは満足度が高い傾向がうかがえる。男女共同参画の正しい理解促進のため、引き続き、広報紙、市HP、市SNSなど、様々な媒体により広報・啓発活動を行う。男女共同参画社会の実現のためには、タイムリーに情報収集し、あらゆる機会や事業を通じ、老若男女問わず性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行っていく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
広報紙への男女共同参画情報の掲載数（講座情報を除く）	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3				
男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1,059				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
【参考値】男女平等になっていると答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体24.3 男29.0 女20.7				

講　評　・　提　言	総合評価
長年続けてきた男女共同参画の活動によって、生み出されたベースの上に成果は生まれつつあると感じる。 報告内容から、課題をしっかり踏まえ、多方面に対する活動の積み重ねが感じとれる。また、アンコンシャス・バイアスに着目し、様々な角度からアプローチしていることは高く評価できる。 市民アンケート調査結果より、男女平等になっていると答えた割合が男性の方が高く、男女間の意識の差があるようなので、今後、男性の意識改革に向けたアプローチを続ける必要がある。 情報発信について、何を媒体として使用するかではなく、ターゲットごとに情報化戦略を立てて、効果的な情報発信をされてはどうか。 「次年度の方向性・目標」にはより具体的な記載がほしい。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　19　　【令和5年度事業】

事業番号	21	担当課	秘書広報課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事　業　名	広報紙の充実		
事業内容	男女共同参画の視点に配慮し、多様な読み手に広く伝わる広報紙づくりを行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

秘書広報課	取組状況・評価理由	評価
	男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙の編集に取り組んだ。特に、紙面上のイラストなどについては、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に配慮することを心がけ使用した。 また、新規採用職員に向けた新任職員研修において、「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン～～考えてみよう！その表現！！～～」（熊谷市）をもとに、固定概念にとらわれず、男女共同参画の視点に配慮した内容を発信する必要性について説明を行った。 また、男女共同参画にかかる情報発信として、広報1面に「男女共同参画週間」の記事の掲載、市ホームページの写真ニュースに「コウケンテツ氏による講演会」や「まえさわ小町商店会の東京都女性活躍推進大賞受賞」にかかる記事の掲載などを行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

引き続き、広報紙の読者に男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向け取り組むとともに、職員に対し男女共同参画の視点に配慮することの必要性を理解させる。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
広報誌や市HPによる男女共同参画にかかる情報発信回数	目標値	未設定	20			
	実績値	25				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
広報誌を読む機会毎に、興味深く記事を読ませる構成や配慮が感じられる。アンコンシャス・バイアスへの配慮もとてもよいが、具体的な取り組みの記載が欲しかった。今後も広報紙のひとすみを使って男女共同参画に関する情報を掲載いただきたい。情報発信回数25回は、適切な回数だと感じる。 可能であれば、メディアと連動した記事を検討してみるのも面白いと思う。 新任職員に向けて説明の機会を持てたことは良く、継続してほしい。今後は、実際に広報、HP作成に携わる職員にも同様の機会がもてるとよいのではないか。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　20　　【令和5年度事業】

事業番号	22	担当課	図書館
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事　業　名	男女共同参画に関する資料の収集・提供		
事業内容	男女共同参画に関する資料の収集及び市民への情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

図書館

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度の「選書の重点目標」として、「ジェンダーギャップや経済格差、人権等の社会課題について、法律や制度、社会通念の変化に留意した資料を更新する」と設定し、資料の収集・更新に努めた。 ・男女平等推進センターの受入図書を図書館システムに登録した（登録数46冊、蔵書数1615冊）。 ・11月18日～30日に開催した図書館フェス2023において、「ひとハコ図書館」の展示に「ときめき」編集部と男女平等推進センターに選書を依頼し、書籍の展示と団体の活動について紹介できた。 ・3月8日の国際女性デーに合わせて、市民から募集した「女性たちの勇気と歴史をたどる」お薦め本と、合わせていただいたコメントの展示、ブックリストの配布を中央および3地区館の全館で行った。また、図書館公式ツイッターで展示の様子を情報発信した。 ・男女平等推進センター主催「国際ガールズ・デー講演会」、市独自研修「アンコンシャス・バイアス研修」に司書資格を持つ図書館職員が出席し、選書の際などに参考となる知識の蓄積ができた。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

男女共同参画を考慮した選書、各種展示・イベントでの男女平等推進センターとの協力、図書館職員の研修参加を続けていきたい。また、新たな企画を考えられないか指定管理者と協議したい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画に関する研修等への職員の参加人数	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	2				
関連図書の展示冊数	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	62				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
市と指定管理者が両輪となって男女共同参画意識の向上に積極的になっていることがうかがえる。取り組み状況は、施策に沿って目標を設定し、有意義な実施ができている。現状に満足しない姿勢もうかがえ評価できる。 図書館は直接的ではないものの、市民が立ち寄って気軽に情報を引き出せる場所として重要だと感じる。実際に女性の生き方コーナー等に並んでいる書籍を手に取って少し読むだけでも知識が入ってくるものである。引き続き、今後の取り組みに期待したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　21　　【令和5年度事業】

事業番号	23	担当課	生涯学習課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　1	地域・家庭における男女共同参画の推進		
事　業　名	男女共同参画に関する学習機会、情報の提供		
事業内容	社会教育・生涯学習事業において、男女共同参画に関する学習機会や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生涯学習課

取組状況・評価理由	評価
取組状況：①子育ての不安・悩みを解消するため保育付き家庭教育講座を、新たに男性も対象とした講座を含めて開催した。「ヨガとマインドフルネス」、「はじめて学ぶ　パーソナルカラー」、「しつけ～ほめることから始めよう」、「パパとママの笑顔のためのメンタルケア」。 ②親子がともに学習する機会として、生涯学習センターで親子参加型講座を開催した。「押し葉でアートフレーム作り」「徹底比較！イモリとヤモリ」「ダンゴムシのすごいヒミツ」「化石のレプリカをつくろう」 評価理由：親が生涯学習を通じて、家庭教育を学ぶ環境を提供できている。また、小学生からは、休日に親子で参加でき、こどもが興味を持ちやすい参加型の講座が展開できている。こどもの成長段階ごとに性別によらず、子育てに参加できる生涯学習環境が提供されている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ウェルビーイングの向上やアンコンシャス・バイアスへの気づきなどの社会の新しいテーマをくみ取り、子育ての悩みを相談したり、親子がともに主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。また、男女平等の視点を正しく取り入れていくために、生活文化課との庁内連携や生涯学習センター及び男女平等推進センターとの連携も重要である。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
家庭教育講座男性参加者数	目標値	2	3	4	5	6
	実績値	2				
生涯学習センター（事業全体）男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	34.3				
生涯学習センター（親子向け事業）男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	17.9				

講　評　・　提　言	総合評価
生涯学習課は、講座を通して間接的に男女共同参画の意識に働きかけるような事業を行っており、今後も色々なことに取り組める可能性を感じる。例えば 「夫婦関係によるこどもへの影響（夫婦喧嘩もこどもが見ている）」 のような、保護者にとって切実な内容の講座も企画したらどうか。 男性（父親含む）を対象とした家庭教育講座を開催し、目標値に達していることは評価できる。ただし、アンコンシャス・バイアスへの気づきや、男女共同参画にどのようにつないでいくのか課題を感じられる。他の部署と連携も効果的ではないか。 数値の指標から男性参加率の向上が課題に感じられる。どうしたら男性参加率が向上するか、男性が参加したくなるコンテンツの検討をする必要があるのではないか。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。	B 取組状況 B 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、秘書広報課、図書館、生涯学習課）についての講評・提言

各課とも、施策の方向、なすべき役割を理解し、長年の活動の経験からかなり充実した活動を安定的に行っていると感じる。社会の意識がこの事業に追いついて来た感じがするので、各課の連携を強めて、新しい発想で活動をひろめて行ってほしい。新たな事業の展開も望まれるが、既存事業も視点を変えてみるなど、柔軟な意識をもって望まれたい。とくにアンコンシャス・バイアス、固定観念がキーワードになっているように感じる。どうしたら脱却できるか、今後の課題の一つではないか。

評価通番　22　　【令和5年度事業】

事業番号	24,25	担当課	子育て支援課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　2	学校等における男女共同参画の推進		
事　業　名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 保育実施上の配慮		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 保育所保育方針に基づき、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	C	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・保育士等への男女平等に関する研修・啓発の充実に努めている。また、受講者が保育園に内容をフィードバックし、他の職員の参加意欲の向上を図っている。 ・保育所保育指針に基づいて、こどもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように、人権に配慮した保育を心がけ、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことに努めている。 ・令和5年度も、その前年に引き続き、男女平等推進センターで実施する「男女共同参画 出前講座」を活用して研修を行い、大変好評であった。令和5年度はアンコンシャス・バイアスについての研修であり、公立保育園だけでなく、市内の私立保育園の保育士も参加した。次年度以降も活用を検討している。 ・子育ての中で成長の個人差等で悩む保護者の相談に職員が対応できるよう、知識の醸成に努めている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

こどもの年齢、性別、性格等の個人差をもって、「こうあるべき」という固定観念を持って、こどもや保護者に接することの無いよう、保育士等が自ら意識を高め、また、互いに確認し合う機会を引き続き設けていく必要がある。
研修、啓発を継続的に実施するとともに、その充実に努め、一層の理解の深化を図る。保育所保育指針に基づいて、男女共同参画社会の推進とともに、こどもも、職員も、保護者も、一人一人の可能性を伸ばし、自己実現を図っていくことが求められる。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
日々の事業運営の中で、新たな事業を展開することが容易でないことは想像に難くないが、本報告の記載にあたっては、自らが昨年度記載した内容を振り返り、その上で工夫されたい。 令和5年度に実施した事業について、具体的な取組内容や、どのような変化があったかなども記載がほしい。また、子育て支援課として活動目標を持って数値の指標を設定していただきたい。	B 取組状況 C 課題・目標 B

施策2（担当課：子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

評価通番　23　　【令和5年度事業】

事業番号	24	担当課	児童青少年課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　2	学校等における男女共同参画の推進		
事　業　名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	C	C	C												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

児童青少年課	取組状況・評価理由	評価
	・学童保育所では、こどもの学年や性別、性格に関わらず、ひとりひとりに寄り添った育成を心がけている。また、必要に応じて学校や保護者と連携し、こどもの自己実現を図ることに努めている。 ・学童保育所職員に対して、放課後児童支援員認定資格研修の受講に加えて、資質向上研修についても受講を促し、職員の資質向上に努めた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

学童保育所職員に対して、放課後児童支援員認定資格研修及び資質向上研修の受講を促進するとともに、受講を通じて、こども達の性差や個人差を理解しながら、発達段階に応じた育成できるよう、引き続き意識を啓発していく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
放課後児童支援員認定資格取得率（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
記載されている内容は、学童保育所を運営する上で大前提の取り組み。具体的な活動内容や、男女共同参画の視点がどのように反映されているのかが読み取れず、取り組みが進化したという印象が感じられない。自己評価Aとするなりの、説得力のある書き方を期待したい。	C
	取組状況
	C
	課題・目標
	C

施策2（担当課：子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

評価通番　24　　【令和5年度事業】

事業番号	24,26	担当課	指導室
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　1	男女共同参画意識の向上		
施　策　2	学校等における男女共同参画の推進		
事　業　名	教育及び保育等に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実 キャリア教育の充実		
事業内容	教職員、学童保育所職員、保育士等への研修の充実を図ります。 社会人として自立した人を育てる観点及び男女共同参画の視点から、キャリア教育を推進します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

指導室

取組状況・評価理由	評価
・「令和3・4年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校」の校長を講師とし、全校の人権尊重教育推進委員を対象とした研修会を開催するとともに、各校で還元研修を実施した。また、8月に希望者を募り、東京都人権プラザにおいて、講師による講演及びフィールドワークを行った。 ・全校が教育課程にキャリア教育の充実を位置付け、キャリア教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、各校が特別活動や総合的な学習の時間において、キャリアパスポートの活用や職場体験を実施し、児童・生徒が自分の生き方や必要な能力等を学ぶ取組を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・人権研修については、人権プラザの内容が充実していたことから、若手研修の一環とするなど参加教員を増やしていくことで、さらに組織的・継続的に取り組めるようにしていく。
・キャリア教育については、上記の取組を継続するとともに、担当者研修を開催して各校の工夫した取組を共有することで、取組の充実を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人権研修参加及びキャリア教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
報告内容によって、具体的な活動の全体像を把握することができた。人権尊重教育の研修会、キャリア教育の見直し等、活発な活動が感じられる。研修内容を検証した上で、さらに良い内容にしていこうという姿勢も伝わり評価できる。 全小中学校で人権尊重教育推進委員が研修会に出席し、それを各校に持ち帰り還元研修できたのは大変有意義なことである。キャリア教育については、さらなる充実のために何をするか検討する段階にあるのではないか。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：子育て支援課、児童青少年課、指導室）についての講評・提言

教育や保育の場において男女共同参画の推進は、関係者の取り巻く環境の影響が大きいことから、それぞれの分野で主体的に取り組みを進めるのが難しい場合は、国や東京都の支援制度があれば活用を検討いただきたい。
毎年度新たな事業を展開するのは容易なことではない。ただ市民会議の講評・提言を踏まえた取り組みや、報告書の記載にあたっては、どのように改善されたのかより具体的な記載や、各課の事業と連携し男女共同参画をひろめるという活動の接点を含めるなどの工夫がほしい。

評価通番　25　　【令和5年度事業】

事業番号	27,28	担当課	生活文化課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施　策　1	地域における女性リーダーの育成		
事　業　名	地域におけるリーダーとなる女性の育成 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供		
事業内容	地域活動やボランティア等において、リーダーとして活躍する女性を育成します。 自治会において、男女がともに主体的・積極的に参画できるよう、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・生活文化課の自治会活動支援事業において、市内自治会の活動支援のための補助金交付や、自治会の法人化に関する手続きの支援及び認可等を行った。令和6年3月31日現在において、117自治会のうち、女性の自治会長は28名。 ・大門中青少協向け出前講座「データで知ろう！地域の今～子育てしやすいまちづくりに向けて～」を実施。今回は、従来の出前講座を2回以上利用された団体向けに、ステップアップを目指し、団体との共催版出前講座として実施した。女性リーダー育成も視野に、自主的な活動につながることを目指した。講座の中では、数字やデータの重要性を再認識し、これらが問題の明確化、問題解決に役立つことを学習した。特に、男女間の意識の隔り、格差や差別を客観的に把握するためのジェンダー統計の重要性を理解する機会となった。 ・生活文化課職員が亜細亜大学の講義に登壇し、東久留米市の男女共同参画施策について説明を行った。その中で、地域で活躍する女性リーダーを育成していくことの重要性を説明した。若年層との接点は限られているため、貴重な機会となった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

直接自治会に向けた取り組みができていない現状がある。実効性のある女性リーダー育成のため、講座参加者が講座内容を踏まえ、アクションプランを考えるなど、次につながる仕組みを検討したい。生活文化課男女共同参画係と市民協働係が連携し、広報紙や市HPだけでなく、自治会向けに出前講座の情報提供を行うなど、様々なチャンネルを通じて各自治会への啓発や働きかけに取り組む。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】地域活動や防災活動における女性リーダー育成取り組み事業数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1				
自治会長に占める女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	23.9				
【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体35.5 男28.7 女41.4				
【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体31.9 男30.4 女33.8				

講　評　・　提　言	総合評価
取組内容は積極的で新たな取り組みがあり評価できる。男女共同参画の視点を取り入れた防災知識の情報提供は継続してほしい。 自治会長に占める女性の割合は低いものの、自治会活動への参加は女性が多い。そのギャップに課題解決に向けたヒントがあるように感じる。また、自治会の副会長には女性がなっているケースも多いと思うので、統計をとってみてはどうか。あわせて、自治会のみならず市民サークル（趣味で活動するサークル等）を取り組みの対象にしてもよいのではないか。 女性リーダーの育成にあたっては、突如としてリーダーとなりうる女性を掘り起こせるわけではない。誰もがリーダーになれる環境を作ることを忘れず、根本的な性別役割分担意識の解消をもって、女性の背中を押せるような取り組みを期待したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　26　　【令和5年度事業】

事業番号	29	担当課	生活文化課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施　策　2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
事　業　名	防災分野における男女共同参画の推進		
事業内容	防災分野において、男女共同参画の視点に立った取組が行われるよう、市民に対し、情報提供や普及・啓発を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座「【夏休み親子研究】防災マップづくりで災害に備えよう」を実施。親子で防災の知識を得る機会を提供できた。参加者には、DIG（Disaster<災害>、Imagination<想像力>、Game<ゲーム>）の手法を通じて、地域の特徴を知り、災害が発生したとき、どのような被害が生じそうか想像することを体験してもらった。 ・全国の男女平等推進センターから物資、人、情報等が的確に提供・支援される体制を形成するために設置されている「相互支援ネット」を東北地方豪雨災害や令和6年能登半島地震などの大規模災害発生時に閲覧し、被災地の情報を収集した。また、地震後に開催された運用訓練において、被災地の男女平等推進センターから、現場で行われた支援や課題点等の情報を共有した。 ・令和6年能登半島地震に際して、市民への情報提供の一環として、防災を特集した男女共同参画情報誌「ときめき」67号（特集：「男女共同参画の視点から防災を考える」）をホームページ、SNSで発信し、駅改札のチラシラックにも配架した。 ・防災防犯課が実施した避難所初期活動班に対する研修において、全班に対して男女共同参画の視点に立った防災に関して説明を行った。訓練などで市民と接する機会のある初期活動班に対して、男女共同参画の視点に立った防災を理解してもらうことにより、市民への啓発にも繋がると考えている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和6年能登半島地震からも、男女共同参画の視点に立った防災の理解は十分に進んだとは言えない状況である。防災防犯課と連携しながら防災分野における男女共同参画の啓発については継続的に実施していく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】防災関連講座開催数	目標値	―	―	―	―	―
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
課題を明確に意識した活動内容であることを感じた。令和6年能登半島地震に際し、情報を収集し共有できたことは有意義な取り組みであり、起こしたアクションは大きくなくても、担当課の意識の高さがうかがえる。そのほかにも男女共同参画の視点に基づいた新たな取り組みも評価したい。 男女共同参画情報誌「ときめき」で、東久留米市として過去に発生した防災上の弱点などについても調べて、それが現在どうなっているのかなど記事にされると良いのではないか。 頻発する自然災害を念頭に、今後の効果的な取り組みに期待したい。災害発生時の体験談は一番説得力のある材料であるため、市民や職員への理解を促進するために今後も活用していただきたい。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策2（担当課：生活文化課、防災防犯課）についての講評・提言

評価通番　27　　【令和5年度事業】

事業番号	30,31	担当課	防災防犯課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　2	地域のリーダーとなる女性の育成と防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
施　策　2	防災分野における男女共同参画・女性活躍の推進		
事　業　名	防災活動への男女共同参画の推進 防災分野の意思決定への女性の参画拡大		
事業内容	防災分野における女性リーダーの育成や女性消防団員の採用を検討します。また、防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるよう、避難所運営組織への女性の参画を推進します。 防災会議委員への女性の参画を積極的に推進します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

防災防犯課

取組状況・評価理由	評価
・市の防災施策は、東久留米市防災会議が定める地域防災計画をもとに実施している。防災会議では、女性の視点を防災の施策に反映できるよう、学識経験者等の選出枠では男女平等推進市民会議の会長を委嘱するなど、女性委員に参画してもらう取り組みを行っている。 ・職員で構成される避難所初期活動班向けの避難所運営研修の場に生活文化課職員も同席し、避難所運営における男女共同参画の視点について参加者に説明した。 ・女性消防団員の受け入れ態勢の整備にあたり、女性団員を導入している市から女性団員の活動内容などの情報収集を行い、女性団員加入促進を目的としたポスター制作などを行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、避難所運営等も含め女性の参画を促していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
防災会議委員における女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	14				
消防団員に占める女性の割合（%）	目標値	5	5	5	5	5
	実績値	0				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
取組内容は前向きな方向でよい。女性消防団員加入促進を目的としたポスター制作は評価できる。 女性が男性の消防団員と同じように消火活動に加わるという流れでなければいけないという一種、固定観念のようなものを払拭して、防災組織体制全体の中で、女性が担当する必要があるセクションに女性が入ることも評価されるべきである。まずは防災会議委員における女性の割合を上げることから考える必要があり、そのための施策を今後の課題と考える。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」はより具体的に記載されたい。	A 取組状況 A 課題・目標 B

施策2（担当課：生活文化課、防災防犯課）についての講評・提言

地震や台風被害等により比較的被害が大きくならない東久留米市では、防災に対する危険意識が低いように感じる。しかし実際には、古い家屋も多く、老朽化したアパート、マンションも多くなっており、災害に強い街づくりは、みんなで考えて行くべき大きな課題である。
家庭内の諸事情や、女性自身も積極的になれず、前面に出てこられないのが実情であると同時に、そもそも男性が主となりやすい分野であるという認識を改める必要がある。女性の中にある「男性がやるもの」という意識を変えていけるような取り組みや、各自治会への折込や広報を通じて、女性の視点の重要性を訴えていくことが必要ではないか。防災分野においてなぜ女性の参画が求められているのか、対岸の火事と受け取られない説明を心がけ、アピールにも工夫されたい。

評価通番　28　　【令和5年度事業】

事業番号	32	担当課	生活文化課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施　策　1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事　業　名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	男性向けに家事・育児・介護等に関する啓発を行うとともに関係各課と連携しながら、両立支援制度等の情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C事業）」を活用し事業を実施。料理研究家のコウケンテツ氏を迎え、「誰が作る？？？今日のごはん～みんなで楽しむ家事・育児～」をテーマに講演会を実施した。3児の父親としての経験をもとに、男性の家事・育児参加、親子の食育、食を通してのコミュニケーションに関わるお話をしていただいた。参加者約280名のうち、男性約92名。 ・コウケンテツ氏の講演会に合わせて、男女共同参画情報誌「ときめき」や男女平等推進センター主催事業チラシ、今回のイベント用に（公財）東京しごと財団より提供いただいた両立支援制度に関するチラシやパンフレット等の資料も配布した。 ・「地場産野菜の収穫と料理教室」では、申込時のアンケートで普段家で料理を「ほとんどしない」「したことがない」父親を中心に参加。畑では、生産者の方より指導を受け、親子で収穫体験を行った。収穫した野菜と市の特産品である柳久保小麦を使い、講師の指導の下、家族ごとに調理を行った。事業実施後に行ったアンケートでは、「講座に参加する前と後で、男性が家事・育児に参加することに対する意識は変わりましたか」という質問に対し、回答した方全員が「積極的に参加したいと思った」「できるだけ参加したいと思った」「今でも参加している」という回答であった。 ・「地場産野菜の収穫と料理教室」では、講師から寄贈のあった書籍や講座テーマに合わせて購入した書籍を市SNSを使い「新着図書紹介」を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和5年度は東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C事業）」を活用したが、父親にターゲットを絞った事業は「地場産野菜の収穫と料理教室」1回のみであった。令和6年度は、料理教室の回数を2回とし、さらに家庭で閲覧できる動画や冊子の作製を行うことを企画している。引き続き男性の家事・育児の参加促進、固定的性別役割分担意識の解消に取り組む。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男性の育児、介護、地域活動への参画促進に係る講座の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	2				
【参考値】自治会活動等に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体35.5 男28.7 女41.4				
【参考値】過去1年間に社会活動や地域活動に参加したことがある割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体31.9 男30.4 女33.8				

講　評　・　提　言	総合評価
取組内容が男性が食を通じてこどもと関わったり、市の特産品や地場産野菜を知るきっかけになっている。アンケートからも有効性がうかがえる。このような効果的なコンテンツをどのように広めるか、参加者をどのように増やすか検討をされたい。 食べることをテーマにすると、食べることが好きな男性が集まってくる。家庭は、食べるだけでなく生活する場所であり、家事には食以外にも掃除、洗濯、ゴミ捨て、等々、さまざまな分野があって、自らが生きていくためには誰しもができなければならないことである。そのため、将来的には家庭運営全般や、乳幼児とのかかわりも視野に入れて、講座の開催や情報発信を推進してほしい。 次年度の取り組みを具体的にイメージしていることは評価できる。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　29　　【令和5年度事業】

事業番号	32	担当課	子育て支援課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施　策　1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事　業　名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	父親の育児への参加を後押しするため、行事へ参加しやすい環境を整備します。また、父親向けの育児情報を提供するなど、父親の育児参加を支援します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

子育て支援課

取組状況・評価理由	評価
・父親にも保育園の行事や保育参観に参加してもらえるよう、保育園の職員から積極的に声をかける等努めている。 ・日々の園内の様子を写真やお便りで家庭向けに発信し、こどもが楽しく過ごしている場面を多く伝え、園内での活動に興味を持ってもらえるよう工夫した。 ・行事の開催日時を夜間や土曜日に設定することにより、就労中の父親でも参加しやすくなり、各行事に一定数の父親が参加している。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

新たに入園した児童の保護者に対しては、これまでの取組みを説明し、継続的に実施していく必要がある。家庭における父親の役割を考える機会を設ける等の工夫が必要である。
保護者会や各行事へ父親が参加しやすくなるような環境づくりを図っていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
こどもは、夫婦の関係、父母の会話等からも、人の気持ちのやりとり、対処法コミュニケーションテクニックなどを学んで行くため、こどもの成長の大事な時期に父親も積極的に関わる必要があると思う。 園の行事において父親の参加率を向上させる、父親が参加しやすくなるような環境づくりのための情報収集や取り組みをされたい。例えば日々の園内の様子はおたよりではなく、オンラインによる発信の方が効果的ではないか。あわせて、生活文化課のイベントを紹介するなど、他課と連携し積極的なアプローチを進めてほしい。 日々の事業運営の中で、新たな事業を展開することが容易でないことは想像に難くないが、本報告の記載にあたっては、自らが昨年度記載した内容を振り返り、その上で工夫されたい。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

評価通番　30　　【令和5年度事業】

事業番号	32	担当課	生涯学習課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施　策　1	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事　業　名	男性の家事・育児・介護・地域活動への参加促進		
事業内容	男性向けの家庭教育講座等を実施し、シニア男性に対する情報提供や学習機会の提供を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	B	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生涯学習課

取組状況・評価理由	評価
取組状況：①地域課題をとらえ学習する機会として、市民大学中期コースを開催した。 ②防災について学習する機会として防災まちづくり学校を開催した。 評価理由：地域で行われ多様な生涯学習活動の一環として、市民一人ひとりが主体的にそれに親しみ、共に学び合うことができる環境づくりが提供されている。また、市民の自主的な運営委員会の企画による市民大学、防災まちづくり学校は、シニア男性が地域課題を理解し、地域での活動に参加し始めるためのきっかけとなっている。多彩な講義の中には「地域ぐるみでの子育て」「災害時スペシャルニーズ」といった、地域性や多様性をテーマとしたものもあり、家庭生活や地域活動の参加促進の一助となっている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ウェルビーイングの向上やアンコンシャス・バイアスへの気づきなどの社会の新しいテーマをくみ取り、シニア男性が主体的に学習することができる、多様な生涯学習活動の場の充実が必要である。取組の性質上講義内容は市民の希望によるが、男女平等に関連するテーマの際は、生活文化課との庁内連携や生涯学習センター及び男女平等推進センターとの連携も重要である。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民大学男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	30				
防災まちづくり学校男性参加率（%）	目標値	50	50	50	50	50
	実績値	30				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
本事業は担当課の生涯学習の推進と実にマッチしている。男女共同参画と言うと難しい内容を想像して、人が集まらないと思うが、例えば「映画やドラマの中の男女差別」といった演目で講座を開催したら人が集まるような気がする。人々の日々の生活の中で感じる、なぜなんだろう、どうしてなんだろう、という問題をみんなで考える場を持つことも楽しいと思う。色々なアプローチで、参加者を集めるアイデアを考えてほしい。 地域貢献へのリソースは女性だけでなくシニア男性にもあると考えられるので、非常によい着眼点であり、シニア男性が活動を始めるよいきっかけになっているため、継続してほしい。今後は、どのようにシニア男性を参加させるか、ターゲットにアプローチできる魅力あるコンテンツ、講座の開発に期待したい。 「今後の課題・方向性」について、本プランの意義を認識していることが見て取れ、社会の新しいテーマにも着目し、他課との連携の重要性を認識していることも評価したい。	A 取組状況 B 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、子育て支援課、生涯学習課）についての講評・提言

人が夫婦になり、こどもが生まれ、成長し、年老いていく中で、生活文化課、子育て支援課、生涯学習課の活動は、とても重要な活動になると思う。
どの課も問題点や目標をゆるぎなくとらえ、課題に対して認識をもって取り組んでいる。今後も事業の継続と情報収集、検証とともに、ターゲットに合ったコンテンツの充実の検討や、東久留米市だから出来る、取り組める活動を推進してほしい。
また、子育て支援課、生涯学習課の事業運営にあたっては、生活文化課から提案をしたり、相談にのるなど主体的な関わりが必要ではないか。

評価通番　31　　【令和5年度事業】

事業番号	33	担当課	生活文化課
目　標　Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の推進		
施策の方向　3	男性の家庭生活や地域活動への参画促進		
施　策　2	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発		
事　業　名	固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発		
事業内容	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的役割分担意識を解消するための情報提供や意識啓発を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「無くそう思い込み、守ろう個性、みんなでつくる、みんなの未来」を踏まえ、市役所1階で男女共同参画週間展示を実施した。展示のテーマを「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきを促す」とし、アンコンシャス・バイアスについてチェックシートを用いて市民の意識を聞くことができた。 ・6月15日号広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で「男は仕事？女は家庭？」などの性別による思い込みや「アンコンシャス・バイアスと上手に付き合うコツ」を紹介し、市民への意識啓発をはかった。 ・ときめき70号（特集：「男らしさ」を考え直す　～ジェンダー差別は男性をもつらくする～）では、アンケートによって、男性の視点から固定的性別役割意識をどう捉えているかを検証し、昔ながらの性別役割意識に疑問を持つ男性の姿を浮き彫りにした。 ・男女共同参画週間関連事業として、センター主催講座「あなたの気づきで子どもの可能性を広げよう」を実施。参加者12名のうち男性2名。（一社）アンコンシャスバイアス研究所から講師を招き、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、固定観念について学習した。 ・出前講座として、東久留米市立公立保育園研修「あなたの気づきで子どもの可能性を広げよう」を実施。公立保育園だけでなく、市内の私立保育園の保育士も参加した。令和4年度に行われた東京都の性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の大規模実態調査から、周囲の大人の言動がこどもに影響を与えていること、こども自身にも一定の「思い込み」があることが明らかになっており、保育士の理解促進は有効なアプローチと思われる。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

講座に参加することで男女共同参画についての理解を深める機会を提供できているため、継続的に実施する。講座のタイトルを工夫したにも関わらず集客が進まなかったり、事業参加された方から「子育て中の方ではないため参加を躊躇してしまう、とのご意見をいただいたため、引き続き効果的な集客やアウトリーチを検討していきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
主な対象を男性とした講座の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1				
【参考値】性別によって役割を決めることについて「反対である」「どちらかといえば反対である」と答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	―	―	―	―	―
	実績値	全体53.5 男46.9 女59.2				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
有意義な取り組みを数多くできたことを高く評価したい。今後も継続していただきたい。ただし、一部の記載内容からは「男性は固定観念をもっている」という思い込みがうかがえるため、今後は、誰にでも関係のあることだという気づきを促すアプローチが必要である。令和5年度の反省を踏まえた次年度の対応に期待したい。 市民アンケート調査で男性の数値が低い点を今後の研究材料にしてはどうか。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　32　　【令和5年度事業】

事業番号	34,35,37	担当課	生活文化課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施　策　1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化		
事　業　名	暴力未然防止のための意識啓発 若年層に向けた暴力防止の啓発 早期発見のための理解促進		
事業内容	暴力防止や根絶に向けた啓発や情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、暴力防止の啓発や情報提供を行います。 被害者の周囲の人や相談担当者等が、早期に被害に気づき、支援につなぐことができるよう、配偶者暴力に関して正しく理解を深めるための取組や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座「女性に対する暴力をなくす運動　モラハラから自分やこどもを守るには～その時使える資源を知ろう～」を実施。令和6年4月に施行された女性支援新法を周知した。昨年度の提言を受け、参加しやすい工夫として会場とオンラインで複数の参加方法を提供できた。参加者13名。 ・健康課主催「自殺対策ゲートキーパー養成講座」（市民対象）において、生活文化課長よりDVやデートDVについて説明。 ・生活文化課職員が亜細亜大学の講義に登壇し、東久留米市の男女共同参画施策について説明を行った。その中で、若年層が受けている性暴力・性犯罪や、DV、デートDV等について説明した。若年層との接点は限られているため、貴重な機会となった。 ・若年層の性暴力被害予防月間（4月）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time（キュアタイム）」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」（市HP掲載）を講座等で配布。 ・「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

庁内外の相談情報を男女共同参画情報誌、広報紙、市SNSなど様々なチャンネルを使って発信した他、講座等で周知した。男女平等推進センターが配偶者暴力に関して連携先であるとの認識が広がっていると思われる。引き続き啓発から相談まで連携できる体制づくりに取り組む。講座の対象を女性とした際に男性からも問い合わせがあり、男性を視野に入れることも検討したい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1				
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	203				
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	252				

講　評　・　提　言	総合評価
暴力事案については、事後的な救済も重要だが、事前予防の観点も重要である。未然防止の意識啓発の取り組みを充実させていただきたい。女性支援新法では、行政と民間団体との協働がうたわれている。今後連携の取り組みが求められている。 他機関との連携、若年層との接点があったことなど、有意義な取り組みであった。男性の掘り起こしができていることを評価したい。今後も男性を視野に入れて引き続き取り組んでいただきたい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

評価通番　33　　【令和5年度事業】

事業番号	36	担当課	指導室
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施　策　1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化		
事　業　名	学校での道徳教育及び人権教育の充実		
事業内容	学童期からの道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

指導室

取組状況・評価理由	評価
・全校が教育課程に道徳教育の充実を位置付け、道徳教育全体計画に重点内容を記載し、年間指導計画を作成した。また、作成した指導計画や別葉を活用しながら、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を実施した。 ・全校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画の見直し及び策定を行った。また、人権教育推進月間において、全校が作文、標語、ポスターの作成に応募し、教育委員会からの顕彰を受けた。さらに、各校が児童会・生徒会活動や学校生活アンケート等を実施し、児童・生徒が主体的に人権について考える取組を行った。 ・全校がSNS学校ルールの見直し及び策定を行い、学校ホームページ等に公開するともに、SNS家庭ルールの見直し及び策定について家庭に周知した。また、各校が学校行事や特別活動においてセーフティ教室等を実施し、児童・生徒が情報モラルについて理解し、考える取組を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、各種研修を開催して各校の工夫した取組を共有することで、さらに組織的・継続的に取り組めるようにしていく。
・SNSに関する啓発や情報提供については、上記の取組を継続するとともに、ICT教育推進連絡会で得られた情報モラル等に関する取組事例を共有することで、取組の充実を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
道徳教育、人権教育及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
全校が道徳教育に取り組んでいることが評価できる。それをいかに継続していくか、SNSに関する啓発などをしっかり続けていただきたい。 人権教育の推進に関して、作文、標語、ポスターの取り組みを評価したい。人権尊重の重要性、必要性への理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることが、男女共同参画社会の実現に大いに寄与する。今後の課題として提示されているSNSに関する啓発や情報提供について、具体的な取り組みが提示されているとよりよい。 こどもたちへの教育は非常に重要で、取り組みがしっかりなされている。人権やSNS等の計画の見直し、新たな取り組みは素晴らしい。今後、生徒が、学校の先生だけではなく、外部の専門家から学べる機会、もしくは生徒から先生が学ぶような取り組みはどうか。SNSに関しては最先端の教育ができるように意識していただきたい。	A 取組状況 A 課題・目標 B

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

評価通番　34　　【令和5年度事業】

事業番号	38	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施　策　1	暴力の未然防止と早期発見のための取組強化		
事　業　名	関係機関との連携強化		
事業内容	東京都や他市区町村など関連自治体間との相互連携に努めるとともに、警察や医療機関等の地域の関係機関と情報共有し連携強化を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。 ・配偶者暴力対策庁内連絡会のうち、主に窓口関係部署（生活文化課、市民課、課税課、納税課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、総務課）の係長が集まり、調整会議を実施。支援措置の歴史的背景や課題について共有した。課税課より隣接4市の支援措置の対応状況について情報提供があった。参加できなかった職員にも課内・係内で情報を共有に努めた。 ・警察、児童相談所、保健所等の関係機関とは日常的に連携して動いており、必要に応じて情報共有したり、各課を通じて関係機関と連携するなどして対応に当たっている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

各課において日常的に外部の関係機関と連携を図り、そこで得られた情報を庁内で共有することで暴力の未然防止と早期発見に向けて的確に取り組んでいく。配偶者暴力対策庁内連絡会については、令和5年度の調整会議の内容を踏まえ、実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
関係機関との連携は不可欠で、正確な事実関係の把握が必要である。ただ、支援対象者の取得情報の取り扱いには留意していただきたい。 連携や共有の取り組みは素晴らしい。「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、新たな事業や改善点について、具体的な記載がほしかった。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、指導室、関係各課）についての講評・提言

よく取り組んでいる。未然防止の取り組みもできている。ただ、具体的な事案に言及するのは困難だったかもしれないが、連携や情報共有の方法がイメージしきれない部分があった。
今後の取り組み、方向性については、具体的な取り組みの記載があるとなおよい。若年層への教育、指導については、時代の流れや今の世の中の動きに連動しないとこどもたちに響かない。指導者、先生の知識のアップデートが必要である。

評価通番　35　　【令和5年度事業】

事業番号	39,40,41	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施　策　2	相談窓口の周知と相談体制の充実		
事　業　名	相談窓口の周知 相談体制の整備 庁内の相談・支援体制の整備と資質向上		
事業内容	相談窓口や支援機関について、必要な情報を周知し、適切な相談を行います。 各種相談・訪問等を実施する課が相互に連携・役割を補完し合い、一体となった相談体制の整備を図ります。 「配偶者暴力対策庁内連絡会」を通じ、関係各課が行う支援策の情報共有を行い、支援体制の整備を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座国際ガールズ・デー講演会「生きづらさを抱えた少女たちの現状と支援」について、市職員が研修として参加できるように準備し、配偶者暴力対策庁内連絡会等の関係部署の職員に広く周知することができた。また、民生・児童委員の方にご案内し、参加いただくことができた。参加者28名のうち、男性4名。支援の現場にいる講師の講演から、日本の少女たちを取り巻く状況、性被害・性搾取に関する刑罰法令の不備な状況を学ぶことができ、参加者に身近な課題として認識いただけた。刑法改正、女性支援新法、AV新法（AV出演被害防止・救済法）の成立背景・内容についても知る機会を提供できた。 ・配偶者暴力対策庁内連絡会のうち、主に窓口関係部署（生活文化課、市民課、課税課、納税課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、総務課）の係長が集まり、調整会議を実施。支援措置の歴史的背景や課題について共有した。課税課より隣接4市の支援措置の対応状況について情報提供があった。参加できなかった職員にも課内・係内で情報を共有に努めた。 ・関係各課では、研修や担当者連絡会等に積極的に参加。関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。 ・全庁職員向けのニュースレターを発信し、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、年末年始期間の女性の相談窓口などの他、男女平等推進センターが行っている女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談について周知した。女性の悩みごと相談については、他課経由でつながったケースや他課と連携しながら対応したケースも多くあった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

配偶者暴力対策庁内連絡会の担当者だけでなく、新任職員や新たに窓口担当になった職員に対してもDV被害者支援の研修等が行えるよう、取り組みを進める。配偶者暴力対策庁内連絡会以外にも、生活文化課による担当者ヒアリングなどの機会を利用して、配偶者暴力被害者支援に関する詳細な内容について意見交換を図ることで、より安全で円滑な被害者支援ができるよう取り組む。配偶者暴力対策庁内連絡会については、令和5年度の調整会議の内容を踏まえ、実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
【参考値】男女平等推進センター専門相談相談件数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	203				
【参考値】男女平等推進センター専門相談実施枠数（件）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	252				

講　評　・　提　言	総合評価
支援の最前線にいる講師を招いたことを評価したい。相談者と直接やりとりする窓口職員の取り組み、職員間の連携を意識した取り組みについても評価したい。 民生・児童委員など地域の方の参加できたことが素晴らしい。各窓口での情報共有もよくされていて素晴らしい。DV被害者の場合、情報漏洩等は本人やこどもの命にかかわることなので、新たな担当職員への研修もそうだが、全職員への意識向上のための研修、周知徹底を期待する。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：関係各課）についての講評・提言

評価通番　36　　【令和5年度事業】

事業番号	42,43,44	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　1	配偶者等からの暴力防止と被害者の自立に向けた支援		
施　策　3	被害者の安全確保と自立支援		
事　業　名	情報管理の徹底 被害者や子どもの安全確保 自立のための支援体制の整備		
事業内容	被害者情報が流出することのないように、個人情報の管理を徹底します。 被害者や子どもがいる場合にはその子ども、関係者に危害が及ばないように、関係機関との連携を強化し、安全の確保に努めます。 被害者がその生活を再建し、自立できるまで、関係各課及び関係機関が連携を図り、総合的、継続的に支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・配偶者暴力対策庁内連絡会のうち、主に窓口関係部署（生活文化課、市民課、課税課、納税課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、総務課）の係長が集まり、調整会議を実施。支援措置の歴史的背景や課題について共有した。課税課より隣接4市の支援措置の対応状況について情報提供があった。参加できなかった職員にも課内・係内で情報を共有に努めた。 ・関係各課では、研修や担当者連絡会等に積極的に参加。関係各課間の連携、特に相談先の担当者同士の連携は重要であり、日常的に情報共有を図るよう意識している。対応しているケースについては、被害者の状況により適した相談先を関係各課間で相互に紹介している。 ・全庁職員向けのニュースレターを発信し、性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター、年末年始期間の女性の相談窓口などの他、男女平等推進センターが行っている女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談について周知した。女性の悩みごと相談については、他課経由でつながったケースや他課と連携しながら対応したケースも多くあった。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

相談者によって抱えている状況が異なり、状況に応じて複数の課にまたがって支援を行っている。そのような場合は相互の連携が非常に重要となる。支援に空白が生じないように、切れ目のない対応を行っていく必要がある。配偶者暴力対策庁内連絡会の担当職員も異動などで入れ替わりがあるため、被害者対応の質を保持するためにも各課内部の引き継ぎだけでなく、全庁的な研修機会の確保等についても検討する。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
配偶者暴力対策庁内連絡会の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	0				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
【参考数値】配偶者暴力相談件数（各課合計）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	257				

講　評　・　提　言	総合評価
自治体において、住民票等の記載情報が流出する事案を耳にする。最初に情報をとらえた部署が、住民票等を発行する部署に対して、適切、迅速に情報提供する必要がある。引き続き徹底した情報管理をお願いしたい。 配偶者暴力相談件数が257件は多く感じる。これだけ件数が多いのは、相談窓口として周知されている成果でもある。担当職員の異動で入れ替わりがあるため、という点について、担当者の異動は相談者の不安要素になるので、異動がある場合には、できる限り丁寧に引継ぎを行ってほしい。 窓口の周知について、女性トイレにDV相談カードを設置することも有効なのではないか。また、女性トイレに置くカードについては、手にとってもらいやすいようにデザインにも工夫があると良いと思う。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策3（担当課：関係各課）についての講評・提言

評価通番　37　　【令和5年度事業】

事業番号	45,46,48	担当課	生活文化課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶		
施　策　1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶		
事　業　名	暴力の未然防止のための啓発や情報提供 若年層に向けた性暴力・性犯罪防止の啓発 メディア・リテラシーの向上		
事業内容	暴力の未然防止のために、各種広報媒体の活用や、講座の実施など暴力防止のための啓発や、相談先の情報提供の充実を図ります。 SNS等、若者に身近な媒体を活用し、性暴力・性犯罪等の深刻な性的被害を防止するための啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座国際ガールズ・デー講演会「生きづらさを抱えた少女たちの現状と支援」について、市職員が研修として参加できるように準備し、配偶者暴力対策庁内連絡会等の関係部署の職員に広く周知することができた。また、民生・児童委員の方にご案内し、参加いただくことができた。参加者28名のうち、男性4名。支援の現場にいる講師の講演から、日本の少女たちを取り巻く状況、性被害・性搾取に関する刑罰法令の不備な状況を学ぶことができ、参加者に身近な課題として認識いただけた。また、チラシの裏面を活用し、刑法改正、女性支援新法、AV新法（AV出演被害防止・救済法）の成立背景・内容についても知る機会を提供できた。 ・センター主催講座「女性に対する暴力をなくす運動　モラハラから自分やこどもを守るには～その時使える資源を知ろう～」を実施。令和6年4月に施行された女性支援新法を周知した。参加しやすい工夫として会場とオンラインで複数の参加方法を提供できた。参加者13名。 ・健康課主催「自殺対策ゲートキーパー養成講座」（市民対象）において、生活文化課長よりDVやデートDVについて説明。 ・生活文化課職員が亜細亜大学の講義に登壇し、東久留米市の男女共同参画施策について説明を行った。その中で、若年層が受けている性暴力・性犯罪や、DV、デートDV等について説明した。若年層との接点は限られているため、貴重な機会となった。 ・若年層の性暴力被害予防月間（4月）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time（キュアタイム）」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」（市HP掲載）を講座等で配布。 ・「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

DVや暴力被害については、当事者が被害にあっていることに気が付かないことも多いため、こどもの頃から知識として持ってもらい、被害にあった際には正しい行動を取れるようにしておく必要がある。また、メディアが発信する情報や表現について、とくに若年層が主体的に評価し正しく理解する力を養えるよう、普及啓発に取り組む。講座の対象を女性とした際に男性からも問い合わせがあり、男性を視野に入れることも検討したい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性や子供に対する暴力を未然に防ぐための講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2				
【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
普及啓発は、即効性はない施策なので継続して取り組む必要がある。男性支援を検討したいという点についても、しっかりとした取り組みを期待したい。 若年層の性暴力防止月間、暴力防止月間について、市広報紙や市公式SNSは若年層には届きにくい。新しい視点で取り組む必要がある。 DV相談について、相談者自身が被害を受けていることに気づかないというのは重要な視点である。多くの情報が溢れる中で、主体的に評価し正しく理解することをめざすとことも重要な視点である。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：生活文化課、指導室）についての講評・提言

評価通番　38　　【令和5年度事業】

事業番号	47,48	担当課	指導室
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶		
施　策　1	性暴力等あらゆる暴力の防止と根絶		
事　業　名	学校での道徳教育及び人権教育の充実 メディア・リテラシーの向上		
事業内容	学童期からの道徳教育及び人権教育を充実させるとともに、若者に身近な媒体であるSNS等による人権侵害に関する啓発や情報提供を行います。 人権尊重及び性別役割分担意識の解消の観点から、メディアが発信する情報や表現について、主体的に評価し、正しく理解する力を養います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

指導室

取組状況・評価理由	評価
・全校が教育活動全体及び道徳の授業を通して、社会や家庭、学校でのルールを守ることの大切さについて、考えたり話し合ったりする機会を設定した。 ・全校が保護者・地域・関係諸機関と連携し、セーフティ教室や道徳授業地区公開講座を行った。 ・全校が関係機関と連携した情報モラル教育を行うとともに、ICT支援員による教員研修を行った。 ・全校がSNS学校ルールを策定し、学校ホームページに掲載するとともに、一人1台端末の家庭での利用を開始する際、全家庭に注意を促した。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・道徳教育及び人権教育については、上記の取組を継続するとともに、道徳授業地区公開講座における意見交換会等への参加者を増加させ、引き続き、学校と家庭、地域が連携しながら、意識の醸成に取り組んでいけるようにする。
・情報モラルやリテラシーについては、上記の取組を継続し、関係機関と連携した取組や全家庭への情報発信、啓発の充実を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
意見交換会実施及び情報モラル教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
学校生活においてルール遵守は当然だが、ルールそのものの合理性を問うたり、制定過程を理解することが必要で、それによってこどもたちが民主的な手続きを学ぶ機会にもなる。また、子どもの権利条約にもあるとおり、こどもたちに対して一方的に押し付けることがないように留意していただきたい。 さまざまな取り組みは評価できるが、どのような効果が得られたのかフィードバックする機会があるとよい。また、情報発信について、関心が低い方に届く工夫が必要なのではないか。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」について、「全家庭への情報発信、啓発の充実」は、発信することではなく理解してもらうことが目的なので、その点についてどのようにしていくかを記載をしていただきたい。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：生活文化課、指導室）についての講評・提言

こどもにとって学校は重要な生活空間である。多様化した現代社会で成長していく彼らには、より広範な体験を与えることが好ましい。学校だけでなく、市役所側においても幅広く情報共有が必要と思われる。「学校と家庭、地域が連携しながら」という記載のとおり、多様な人々の考え方をこどもたちに伝える機会をもっていただければと思う。
こどもたちに一方的に指導するのではなく、若年層やこどもから学べることがあるのではないかという視点を持ちつつ、取り組まれることを期待したい。

評価通番　39　　【令和5年度事業】

事業番号	49	担当課	産業政策課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　2	女性や子どもに対するあらゆる暴力の防止と根絶		
施　策　2	ハラスメントの防止と根絶		
事　業　名	市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や情報提供		
事業内容	東京都や関係機関と連携し、市内事業所へのハラスメント防止に向けた意識啓発や相談先等の情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

産業政策課	取組状況・評価理由	評価
	・国や東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。 ・ハローワークや東京しごとセンター多摩と共同で行う就職面接会などの多くの事業者が集まる機会に、法制度や働き方等に係る様々な資料を配布した。 ・事業者が集まる機会は限られているため情報提供回数を増やすことは難しい現状であるが、講評・提言にあったように、令和6年度からは、商工会の情報コーナーにもチラシやリーフレットを置かせていただけるよう調整を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

【今後の課題】多くの事業者が集まるその他の機会を活用し、更なる情報提供に努めること。
【次年度の方向性・目標】商工会の情報コーナーを活用するなど、チラシやリーフレットによる周知と共に様々な機関と連携し、情報提供に努める。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
情報提供回数	目標値	3	3	3	3	3
	実績値	2				
情報提供企業	目標値	15	15	15	15	15
	実績値	15				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
難しい問題だが、配布、設置、調整を行うだけでなく、講師を派遣するなど、能動的な働きかけが必要ではないか。 商工会の情報コーナーへの設置はアクションとして評価できる。ただ、情報提供するだけでは企業は変わらないと思う。企業を巻き込み、男女平等推進に意識を向けてもらうための主体的な取り組みを期待する。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策2（担当課：産業政策課）についての講評・提言

評価通番　40　　【令和5年度事業】

事業番号	50	担当課	関係各課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事　業　名	複合的に困難を抱える人への支援		
事業内容	若年者、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティ当事者等で、複合的に困難を抱える人に対し、適切な機関につなげられるよう、関係各課・関係機関と連携しながら相談に応じます。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・外国人の方について、各課で外国語対応が必要になった場合には通訳機を利用したり、法律的な専門相談が必要になった際は、外部機関の「多言語による無料法律相談」を紹介したり、適切な窓口に繋げられるように留意している。 ・聴覚に障害のある方が男女平等推進センターで女性の悩みごと相談を希望される場合には、障害福祉課の手話通訳サービスを利用して受けられる体制にするなど、庁内で連携して相談に応じられる体制を取っている。 ・各課窓口で認知症の問題を抱える高齢者の方には介護福祉課と連携し地域包括支援センターを紹介している。また、職員の認知症の方への対応力向上を図るため職員課と介護福祉課による認知症サポータ養成研修を行っている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

複合的な困難を抱え、社会的に孤立しやすい立場にある方を適切なサポートや相談窓口に繋げるためには、庁内の関係各課や関係機関の各種サービスを組み合わせて対応することが必要である。職員研修や庁内男女共同参画ニュースレター等を通じて、窓口対応力を高め、活用できるリソースについて情報提供・情報共有を図っていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
認知症サポーター養成研修の開催数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
困窮した相談者がどこに相談したらよいか、ファーストステップを踏み出すまでに、わからない方が多い。 「まずはここに相談してみる」というような、その部署が各担当に取り次ぐ「よろず相談窓口」の設置はできないだろうか。 認知症サポーター研修の取り組みは素晴らしい。外国人、障害者への取り組みについて、もう一歩きめ細かい工夫を期待する。 ニュースレターによる情報提供、情報共有について、実際の効果はどうなのか、読んでどの程度理解しているのかがわかると良いと思う。窓口対応力は実際に高まるのか、職員は忙しい中で熟読しているのか。送っても流されやすい情報ではなく、短時間でも意識をしてもらえる情報を届ける取り組みが必要ではないか。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　41　　【令和5年度事業】

事業番号	51,52,53,58	担当課	生活文化課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事　業　名	女性の人権を守る各種相談事業の実施 生きづらさを抱える女性への支援 生理の貧困対策 外国人への支援		
事業内容	女性の様々な悩みや法律的な相談に対応するため、男女平等推進センター事業として、専門相談（女性の悩みごと相談、女性弁護士による法律相談）を行います。 ひきこもり等、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供するとともに、参加者のエンパワーメントを図りながら、当事者による主体的な居場所づくりへの動きをサポートします。 生理の貧困対策として、防災備蓄等を活用し、必要とする女児等に配布できるよう関係各課と調整します。 外国人が安心して暮らせるよう、外国人向けの情報発信や交流の場の提供等を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・女性の悩みごと相談、・女性弁護士による法律相談は引き続き一日4枠を設けている。相談件数は横ばいで、キャンセルが出ることもあるが、キャンセル待ちの方を受け付けることですべての枠を有効に活用できるよう工夫している。昨年度の提言を受け、電話相談を継続している。 ・つながるカフェについて、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた（当事者としての参加）。年間を通じて時宜にあった情報を提供することができた（令和6年能登半島地震に関連して、防災と男女共同参画についての話題、資料提供等）。参加者から他市のひきこもり女子会の情報を提供いただきながら、つながるカフェへのニーズを聞くことができた。 ・つながるカフェの新企画として、つながるカフェの参加者のニーズ等も勘案し、つながるカフェ＋（ぷらす）を実施。「女性のためのアサーティブさわやかな自己表現法を知ろう」は参加者18名。「生きづらさってどこからくるの？」は参加者12名。 ・東久留米市自殺対策計画（東くるめ　ほっとプラン）においても、つながるカフェが「女性の居場所づくり」として位置づけられた。 ・8月に所沢市で開催された「ひきこもり情報交換会」に参加し、支援者との情報交換ができた。 ・女性支援新法について、生活文化課職員が内閣府の制度説明会に参加したり、課長会資料にて都内市町村の検討状況を把握した。 ・生活文化課の地域国際化事業として、外国語通訳や翻訳ボランティアの派遣、庁内窓口等で活用していただく翻訳機の貸し出し、市職員向けに意識啓発のための「多文化共生研修」を実施。また、外国人支援団体との協働事業として協働し在住外国人のための日本語教室を実施した。 ・生理の貧困対策として、問い合わせや相談があった際には必要に応じて生理用品を配布できるよう、防災防犯課と連携し調整を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

つながるカフェは令和6年度も継続して開催していくが、50代の参加者が多数を占めるようになっており今後の方向性を検討したい。女性支援新法は国、都、他市の支援の動向を注視するとともに、庁内で連携して対応し、引き続き市民周知も行う。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】ひきこもりなどの生きづらさを抱えた女性向け事業の実施数	目標値	12	12	12	12	12
	実績値	10				
【参考値】女性の悩みごと相談（件数）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	162				
【参考値】女性弁護士による法律相談（件数）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	41				
外国語通訳・翻訳ボランティア派遣件数（うち母子保健関係通訳派遣件数）	目標値	—				
	実績値	9（0）				
【参考値】多文化共生という言葉を知っている割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—				
	実績値	全体54.1 男57.8 女51.3				

講　評　・　提　言	総合評価
いろいろなことに気が付いてきめ細やかに取り組んでいる。電話相談の継続も、相談者にとってはありがたい取り組みで評価したい。 つながるカフェは困難を抱えた女性には貴重な居場所である。参加人数も増えて、本人たちにとって安心できる場になり、よりエンパワメントされる場になってきている。新たなニーズ、新たな参加者の掘り起こしができている。 多文化共生研修、日本語教室もすばらしい取り組みで評価したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　42　　【令和5年度事業】

事業番号	54	担当課	児童青少年課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事　業　名	ひとり親家庭等への支援		
事業内容	ひとり親家庭等に対し、経済的・精神的な相談を含む生活全般に関する相談に対応するとともに、関係機関とも連携しながら、ひとり親家庭等の自立支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

児童青少年課

取組状況・評価理由	評価
・地域における子育て支援の拠点として、子育てに対する情報提供や相談、支援を適宜行った。気軽に相談できる相談員が常駐しており、必要に応じて他機関の相談窓口の紹介を行った。 ・定期的な育児講座の実施や地区組織活動の支援により、地域の子育て力の向上を目指している。 ・令和4年度より多胎ピアサポート事業（多胎児の交流会）を実施している。 ・ひとり親家庭等に対して経済的なこと、家族関係に関わること、精神面での悩みなど生活全般について相談を受け、助言、各種制度の紹介、専門窓口との連携によりひとり親家庭等の自立の支援を行った。 ・相談者の状況に配慮し、相談後のフォローを行った。また、パンフレットや市HPを改訂し、制度の周知に努めた。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・こども家庭センターでは地区組織活動の支援も行っているが、近年子育てサークルの立ち上げ等は少ないため、積極的な働きかけが必要である。引き続きこども家庭センターの周知を行い、利用者の増加を図り身近な相談窓口として多くの市民に認識してもらうようにする。
・令和5年度においては、新型コロナウイルスの収束や物価高騰等により、ひとり親家庭等を取り巻く環境が常に変化しており、相談件数は直近5年間の中で最も件数が多かった。今後も母子・父子自立支援員が、相談者一人ひとりに寄り添って、丁寧に支援やアフターケアを行っていく。また、難しいケースや新法設立等への対応は、関連機関や他自治体と連携をしながら進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
母子・父子自立支援員の相談回数	目標値	750	750	750	750	750
	実績値	1,159				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
気軽に相談できる相談員の常駐は、非常によい取り組みである。相談者にとって一定の安心感があり、評価できる。相談件数が過去5年間で一番多かったということで、人員は足りているのか気がかりである。また、実績件数が目標よりはるかに多いが、目標値を見直す必要はないか。 フットワークの良さ、関係者の信頼も厚いと聞く。緊急避難的な支援機関という印象が強く、ひとり親家庭には心強い支援機関である。対象者に寄り添った対応を引き続き期待したい。 相談後のフォローは大変素晴らしい取り組みである。周知の方法について、本当に情報が必要な人に届けるための具体的な取り組みの記載をお願いしたい。今後の取り組みに期待する。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　43　　【令和5年度事業】

事業番号	55,56	担当課	福祉総務課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事　業　名	生活困窮者への自立相談支援事業の実施 自立した生活を送るための就労自立支援		
事業内容	生活困窮者に対して、広く相談を行うとともに、本人の状況に応じ、継続的に支援します。 生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対し、各種制度等を活用しながら、自立した生活を送るための就労支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

福祉総務課

取組状況・評価理由	評価
・従前より実施している関係部署への相談事業の周知を引き続き実施し、支援対象者の把握に向けたアウトリーチ機能を高めている。 ・相談者の事情に応じて、円滑に対応できる職員が対応する等、性別等の個別的な事情にかかわらず相談しやすい体制を構築している。 ・DV被害者ケース等は、関係機関と連携して相談・支援にあたっている。 ・生活保護世帯及び生活困窮者世帯に対する就労支援を実施しており、ハローワーク（ワークコーナー）を活用するとともに、世帯の状況に応じて、就労支援員だけでなく、精神保健福祉士や保健師等の専門職と連携して、面接同行、健康相談等、自立に向けた支援を行っている。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和5年度においては、経済的自立に向けた支援を実施するにあたり、就労阻害要因の一つとなっている心理的側面について、専門職による健康相談、通院同行等の実施によりサポートを進めることができた。今後についても、心理的側面へのサポートを含め、関係機関・関係各課との連携・支援を進めていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
生活保護相談件数のうち母子世帯の件数（延べ件数）	目標値	22	22	22	22	22
	実績値	15				
自立相談支援のうち母子世帯の相談件数（実件数）	目標値	14	14	14	14	14
	実績値	17				
生活保護受給者等就労自立促進事業を活用した母子世帯数	目標値	10	10	10	10	10
	実績値	6				

講　評　・　提　言	総合評価
自立相談支援（母子世帯）の相談件数が少なく感じるが、女性が相談しやすい配慮や工夫はあるか。 相談しやすい体制構築とはどのようなものか、具体的な記載がほしい。相談窓口や相談員につなげられているか検討が必要である。 支援対象者の掘り起こしは難しい課題である。また、就労支援につなげることは大変であるが、就労阻害要因の一つである心理的側面については、まずは精神的、心理的なハードルを下げないと、就労はうまくいかないので引き続き支援をお願いしたい。また、どのようにしてそのハードルを下げるか、工夫についても期待したい。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	A

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

評価通番　44　　【令和5年度事業】

事業番号	57	担当課	障害福祉課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　1	生活上の様々な困難を抱える女性等への支援		
事　業　名	障害者への就労自立支援		
事業内容	障害者の自立を図ることを目的に、障害者の就労支援及び働き続けるための支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

障害福祉課

取組状況・評価理由	評価
・就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により障害者の一般就労に関する相談支援体制を強化し、新規就労者の増加につなげている。また、就労継続のために定着支援にも力も入れている。 ・就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。 ・障害特性に合わせた幅広い働き方ができるよう他団体と連携し、短時間勤務の地域開拓を進めている。 ・利用者の状況に応じて関係各課と連携を行っている。 ・「雇用促進パネル展」を開催し、作業所での活動の様子などを展示しつつ、障害者施設への優先調達の促進を図った。 ・障害者雇用に取り組む企業への継続的な助言、支援等実施している。 ・求人を募集している市内事業所が集まり、合同就職相談会「しごとフェア」を開催し、障害者の雇用促進に取り組んだ。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化
・障害福祉課内を含む地域での職場体験の場や就労先の開拓
・短時間雇用の促進
・市内企業に障害者雇用についてより一層理解を深め、雇用に向けたきっかけを作る。また、職場体験の場として実習生を受け入れてくれる企業を探し働きかけを行う。
・障害者雇用に関するイベントをより充実させる。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
相談支援件数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実績値	3,365				
相談者のうち一般就労した人	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	44				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
障害者の就労には働きかけが重要である。障害をもった就労希望者と事業所の引き合わせのためのさまざまな取り組みは評価できる。 企業にとって障害者受け入れの負担感が根強く残っていたり、受け入れ人数の制限や仕事内容の適性の問題もあり、うまくいかない現実もあるのかもしれないが、障害にはさまざまなタイプがあり、それぞれが能力を発揮できる環境を用意できれば、企業にとって必ずしも負担になるわけではなく、プラスになる好事例も聞かれる。経営者に対する普及啓発の取り組みを進めてほしい。 障害者雇用促進法について言及がないのが気になった。同法においては対象者が身体障害者から精神知的障害者に拡大した歴史的経緯があり、目標雇用率は上がっているため、今まで雇用する必要がなかった中小企業にも雇用が求められている。東久留米市の中小企業にとっては難しい課題だと思うが、事業者と連携し、一人でも多くの方に就労の機会の提供してほしい。 定着支援、女性職員の配置、短時間勤務の新規開拓は素晴らしい取り組みである。定着支援についてはより具体的な取り組みが知りたかった。働く場と考えると、全国では企業だけではなく農家、個人事業主などが協力している例や、江戸川区の好事例などもあるので、参考にしてほしい。 「数値の指標」については、目標値をクリアしていて評価できる。	B 取組状況 B 課題・目標 A

施策1（担当課：関係各課、生活文化課、児童青少年課、福祉総務課、障害福祉課）についての講評・提言

どの課も課題を把握しよい取り組みを進めている。
生活上の困窮者は相談先を見つけることがなかなかできないため、潜在化した困窮者を掘り起こし顕在化させるための支援策が求められるが、その取り組みには、庁内外の部署との連携や情報交換や、職員、支援者などのマンパワーの確保が必要である。
要望として取組内容はより具体的に記載されたい。

評価通番　45　　【令和5年度事業】

事業番号	59	担当課	生活文化課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　3	困難を抱える女性等が安心して暮らせるための支援		
施　策　2	互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発		
事　業　名	多様な性自認・性的指向に対する理解促進		
事業内容	多様な性自認・性的指向の人への偏見や差別をなくすため、人権尊重の理解促進と意識啓発を図ります。また、子どもに関わる人達への理解促進を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・出前講座として、東久留米市公立保育園研修「あなたの気づきで子どもの可能性を広げよう」を実施。公立保育園だけでなく、市内の私立保育園の保育士も参加した。参加者数19名うち男性保育士2名。保育士にアンコンシャス・バイアス等の理解を深めることは有効なアプローチであることがうかがえた。 ・人権・男女共同参画連携事業としてシネマdeおしゃべり「リトル・ガール」を実施。参加者数9名うち男性3名。参加人数は少なかったが、トランスジェンダー（性的違和）について理解を深め、多様性、ジェンダー、人権について考える機会を提供できた。人権週間関連事業として、生活文化課人権担当との共催とし、「互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識啓発」を図ることができた。人権擁護委員の方にもご参加いただき、連携を深めることができた。 ・センター主催講座ジェンダー平等連続講座を実施。①「ジェンダーとアート～1990年以降、美術展に導入されてきた視点」ではアートとジェンダーの関係を考える機会を提供できた。参加者17名のうち、男性3名。②「こども思春期☆おとな更年期～知って、学び直す！”性”と生”」では50年にわたり性教育に携わってきた講師から「生涯にわたる性」をsexual pleasureから考える視点を学ぶ機会を提供、「包括的性教育」の理解促進の一助となった。男性の講師による男性目線での性教育の講演は、満足度が高かった。参加者26名のうち、男性3名。③「人気アニメ作品からみるジェンダー平等」では文化的領域におけるジェンダー、ジェンダー格差についての歴史、現状を学ぶ機会を提供できた。参加者18名のうち、男性6名。初めてセンター講座を利用する方が半数以上で、新たな関心層にアウトリーチできた。 ・東京都パンフレット「多様な性があると知っていますか？」を講座等で配布。 ・センター所蔵図書購入時に「LGBTを読みとく ―クィア・スタディーズ入門」、「あいつゲイだって　アウティングはなぜ問題なのか？」等、性自認に関する図書を購入し、市SNSで新着図書紹介を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

多様な性自認・性的指向の人への偏見や差別をなくし、人権尊重の理解促進と意識啓発を進めていくには、人権担当、人権擁護委員と連携し、様々な場面で事業を展開していくことが効果的である。また、事業企画の際は、こどもと関わる職場への出前講座など、若年層との接点を重視していきたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
人権・男女共同参画連携事業の回数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
どれも関心を呼ぶ素晴らしい取り組みである。アニメ作品を取り上げ、男女共同参画と一見関連のないテーマで新たな関心層を掘り起こしたことを評価したい。今後は男性へのアプローチにも期待する。 LGBTQは特異な存在ではないことや、その人らしく生きることは大切であることを、こどもや若年層に早い段階から伝えることは重要である。LGBTQ当事者を講師として講座を開催してはどうか。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　46　　【令和5年度事業】

事業番号	60,61	担当課	健康課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　4	生涯にわたる健康支援		
施　策　1	生涯にわたる健康支援		
事　業　名	各種健康診査及び健康相談事業の充実 こころの健康支援		
事業内容	予防のための健診の受診率を上げ、生活習慣病の予防、改善を図ります。 こころの健康や自殺予防のための相談窓口等の周知を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

健康課

取組状況・評価理由	評価
子宮頸がん検診・乳がん検診について、国の事業に基づき、受診可能となる年代の方へ無料クーポン券を送付した。また、一定の年齢の方へ受診勧奨ハガキを送付した。乳がん検診については、女性スタッフのみで対応する医療機関を選択肢に入れ、より受診しやすい環境作りに配慮した。また、受診者の利便性を向上させるため、Webフォームにて申込みを行った際、その場で受診日を確定できる作りに変更した。 ゲートキーパー養成講習（土曜開催）は、広報1面に事業案内を掲載でき、市民の申込は増加。キャンセル待ちも調整し、申込者のほとんどに参加してもらえた。しかし、関係機関からの参加者は少なかった。講習では、昨年度に引き続きオンライン聴講（1日目のみ）及び実践編としてロールプレイを取入れて実施し大変好評であった。食事・健康相談（個別健康相談）では、健康管理の助言を行い生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点から若い世代が参加しやすいよう保育付きとし1名の利用があった。女性のための健康講座では運動編と、食事編を再開し実施することができた。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

子宮頸がん検診・乳がん検診については、引き続き受診しやすい環境の提供に努める。なお、受診率は、東京都保健医療局公表の「がん検診の統計データ」より算出するため、実績値の確定まで一定の期間を要する。
ゲートキーパー講習の周知を図り、参加者数の増加を図る。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ゲートキーパー養成講習（市民・関係者対象）利用者数および女性の割合	目標値	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）	40人（50%）
	実績値	32人(91%)				
健康相談利用者数および女性の割合	目標値	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)	24人(50%)
	実績値	26人(61%)				
子宮頸がん検診受診率（%）	目標値	50	60	60	60	60
	実績値	未算出				
乳がん検診受診率（%）	目標値	50	60	60	60	60
	実績値	未算出				

講　評　・　提　言	総合評価
がん検診について、女性スタッフのみでの対応、その場で受診日を確定できるなど、受診率を上げるさまざまな工夫をされている。広報1面への掲載で申込が増加したということは、情報が届けば申込が増えるということがわかるので、今後も必要な方に必要な情報を届ける工夫をされたい。また、費用面の問題はあると思うが婦人科検診の充実をはかられたい。 生きづらい世の中で2万3千人の自殺者がいると言われており、自殺防止への関心が高まっている中で、自殺予防にしっかり取り組んでいる。ゲートキーパー養成講習に市民の申し込みが増加するのはよい傾向である。 女性向けの健康講座は面白い取り組みである。 「こころの健康や自殺予防のための相談窓口等の周知」について、具体的な方法の記載が欲しかった。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：健康課）についての講評・提言

評価通番　47　　【令和5年度事業】

事業番号	62	担当課	生活文化課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　4	生涯にわたる健康支援		
施　策　2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
事　業　名	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供		
事業内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）に関する啓発及び情報提供を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座ジェンダー平等連続講座②「こども思春期☆おとな更年期～知って、学び直す！”性”と生”」では50年にわたり性教育に携わってきた講師から「生涯にわたる性」をsexual pleasureから考える視点を学ぶ機会を提供、「包括的性教育」の理解促進の一助となった。男性の講師による男性目線での性教育の講演は、満足度が高かった。参加者26名のうち、男性3名。「夫と本を見ながら話します」と、講師の著作等、関連図書の貸し出しを利用される方が多かった。 ・令和3年度に南中学校PTAへの出前講座をきっかけに、令和4年度に南中学校の2年生を対象とした出前講座「思春期だ！こころとからだの話　健康に育つために知りたいこと」を実施したところ、令和5年度は南中学校が独自でいのちの授業（助産師による講演）を実施。取り組みが継続している。 ・生活文化課職員が亜細亜大学の講義に登壇し、東久留米市の男女共同参画施策について説明を行った。その中で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて説明した。若年層との接点は限られているため、貴重な機会となった。 ・若年層の性暴力被害予防月間（4月）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月）において、広報紙、市SNSを活用し、内閣府の相談事業「DV相談プラス」やJKビジネス・AV出演被害の啓発、性暴力SNS相談事業「Cure Time（キュアタイム）」などの配偶者暴力、性犯罪・性暴力に関する啓発、相談窓口の周知を年間を通して随時発信した。 ・男女平等推進センターで作成したデートDV防止リーフレット「これって当たり前？」（市HP掲載）を講座等で配布。 ・「性犯罪」「DV」「こどもの性被害」に関するリーフレットを講座等で配布。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

南中学校の保護者、先生に中学校での性教育の必要性を理解してもらったように、他の中学校に対しても同様の取り組みが実施できないか検討していく。出前講座（市民団体共催版）を実施した大門中青少協とのつながりを生かしたい。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】性教育講座開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
リプロダクティブ・ヘルス／ライツという抽象的なテーマによく取り組んでいる。性教育の分野で男性講師がいることに驚いたが、満足度が高かったのはすばらしい。 南中学校で取り組みが継続されていることがすばらしい。ほかの中学校への横展開の検討も評価できるので、引き続き取り組んでほしい。 若い世代は、雑誌は読まず、XやFacebookでもなく、InstagramやTikTokで情報を得ていると聞く。トイレに置くカードなどの紙媒体も残しつつ、新しい媒体での啓発も必要ではないか。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

評価通番　48　　【令和5年度事業】

事業番号	63,64	担当課	健康課
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　4	生涯にわたる健康支援		
施　策　2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
事　業　名	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進		
事業内容	プレパパママクラスでの健康管理の啓発や、妊娠中及び出産後の健康づくりとして、妊産婦・新生児訪問や育児相談等相談事業の充実を図ります。 女性が主体的に出産・育児を考えられるよう情報提供するとともに、妊娠中の女性の体の変化や育児について、男性の理解促進を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

健康課

取組状況・評価理由	評価
・主に初産婦を対象に、両親学級（プレ・パパママクラス）を隔月で実施している。 妊娠・出産・育児に関する情報提供のほか、安心して出産を迎えるための保健指導を行っている。パートナーが参加できるプログラムも実施しており、妊婦のサポートや産後の育児参加の必要性を周知するとともに、父親の積極的な育休取得に向けての普及啓発にも取り組んだ。 ・乳児全戸訪問事業を通して、産婦の健康管理や養育状況を確認するとともに、保護者（父も含む）に対する育児支援を行っている。本事業は、出産・子育て応援交付金申請のための産後の面談に位置付けられていることから、訪問率向上に繋がっている。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

令和5年度はコロナが5類へ移行したことに伴い、プレ・パパママクラスの人数制限を緩和したが、依然として利用ニーズが高い状況が続いている。参加希望者がもれなく受講できるよう、オンライン等の媒体利用も検討していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
プレ・パパママクラス参加者実数	目標値	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人	妊婦160人・夫110人
	実績値	妊婦155人・夫106人				
乳児全戸訪問実施率（%）	目標値	96	97	98	99	99
	実績値	99.6				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
男性（父親）に向けた事業の取り組みは素晴らしい。少子化社会でプレママプレパパクラスのニーズが高いのは良い話であり、オンラインの取り組みは評価できる。引き続き取り組んでほしい。 乳児全戸訪問事業について、若いお母さんが出産直後で、自分が何に困っているのかわからない状況で訪問があり、むしろ3か月、6か月後、わからないことがわかった頃に訪問してほしかったという声を聞いたことがある。当事者のニーズを把握して取り組む必要があるのはすべての事業に言えること。ほかの自治体にはない、踏み込んだ、ニーズを吸い上げたきめ細やかな取り組みに期待したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

評価通番　49　　【令和5年度事業】

事業番号	65.66	担当課	指導室
目　標　Ⅲ	安心・安全な暮らしの実現		
施策の方向　4	生涯にわたる健康支援		
施　策　2	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進		
事　業　名	発達段階に応じた適切な性教育の実施 感染症や性感染症の予防、禁煙、薬物乱用の防止に関する教育の実施		
事業内容	学校における性教育は、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施します。 健康教育をはじめとして、感染症や性感染症とその予防、禁煙、薬物乱用防止等に関する指導を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☐	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

指導室

取組状況・評価理由	評価
・全校が薬物乱用防止教室や禁煙キャラバン、SOSの出し方に関する教育、発達段階に応じた性教育などを教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導の充実を図った。 ・全小学校の第6学年、全中学校のいずれかの学年において、外部講師を招いたがん教育の授業を実施した。 ・全校において、食育全体計画の見直し及び策定を行い、組織的・計画的に食育の推進を図った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・薬物乱用防止教室やSOSの出し方に関する教育、外部講師によるがん教育については、上記の取組を継続するとともに、学校だよりや学校ホームページ等で紹介して、各家庭や地域への啓発を図る。
・性教育については、学習指導要領に則して、児童・生徒の発達段階を踏まえて計画的に実施する。

		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
薬物乱用防止教育やがん教育等及び性教育に関する取組を行った学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
教育や周知による情報は、関心がある家庭には届くが、問題を抱える当事者などに届きづらく、成果が出にくい課題である。 記載内容は、思春期のこどもたちにとって極めて重要な取り組みであり、悪くないが、表現が抽象的でイメージしづらく、具体的な取り組みが読み取れない。また、取り組みに対する効果から課題や目標を見出すべきであり、振返りをしてその後に生かし、こどもたちの健全な成長につなげていただきたい。 薬物や禁煙に関する教育は、常にアップデートし、速いスピードで変化しているこどもの状況に対応する必要がある。外部講師を招いたがん教育は良い取り組み。食育全体計画には、貧困世帯など食に困っている方への指導やケアも含めて取り組んでほしい。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策2（担当課：生活文化課、健康課、指導室）についての講評・提言

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、幅広い世代が対象で、やることも多く、少子化もあり大切なテーマである。工夫した取り組みを評価したいが、テーマに対して消極的な印象もある。思春期より前のこどもの頃から亡くなるまでを包括する概念として、女性が安心してこどもを生んで、仕事を続けられるように、女性の自己決定権、一生の基本的な権利としてとらえて取り組んでほしい。
対象者のニーズと取り組みがずれてしまう可能性もある分野なので、例えば小学校の給食の無償化は難しくても、対象者へのアンケートやヒアリングで本当に必要としている支援策を把握し、支援に取り組んでほしい。
要望として取組内容はより具体的に記載されたい。

評価通番　50　　【令和5年度事業】

事業番号	67,68	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実		
施　策　1	男女平等推進センターの機能強化		
事　業　名	男女平等推進センター機能の充実 学習機会の提供の充実		
事業内容	行政と連携した市民参画の拠点として、センター事業を効率的に展開するほか、センター運営協議会を設置し、センターの運営に市民の意見を反映します。また、コーディネーター、専門員がより専門性を発揮できるよう環境整備を進めます。 男女共同参画社会の実現のための講座等学習機会の提供の充実を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女平等推進センター事業に市民の意見を反映させるため、男女平等推進センター運営協議会を年3回開催。 ・男女共同参画に関する学習と交流を兼ね、市民会議、ときめき編集委員、男女平等推進センター運営協議会のワールドカフェ形式の交流会を開催。 ・男女平等推進センター運営協議会と市長懇談会を実施。東久留米市男女平等推進センターのあり方、現状のセンターでの活動、市の男女共同参画施策等について、市長と意見交換を行った。 ・男女平等推進センター主催講座を17講座（のべ24回）、出前講座を2講座開催した。主催講座約576人、出前講座248人の参加があった（つながるカフェ、子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用した、男性の家事・育児参加促進のための講演会1回、地場産野菜の収穫と料理教室1回を含む）。 ・つながるカフェについて、生きづらさを抱える女性が安心して参加し、当事者同士でつながることができる場を提供できた。ルール、進め方、スペース等、参加者とともに創っていくよう努めた（当事者としての参加）。年間を通じて時宜にあった情報を提供することができた（令和6年能登半島地震に関連して、防災と男女共同参画についての話題、資料提供等）。参加者から他市のひきこもり女子会の情報を提供いただきながら、つながるカフェへのニーズを聞くことができた。 ・つながるカフェの新企画として、つながるカフェの参加者のニーズ等も勘案し、つながるカフェ＋（ぷらす）を実施。「女性のためのアサーティブさわやかな自己表現法を知ろう」は参加者18名。「生きづらさってどこからくるの？」は参加者12名。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

第4次男女平等推進プランにおいて、男女平等推進センターは、センター事業の充実とともに、地域の課題解決のプラットフォームとなるようにネットワークを構築し、その機能を強化していくことが求められている。引き続き、関係機関・団体との連携の強化に努めるとともに、新たな関係機関・団体とも具体的な取り組みが図れるよう働き掛けていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】事業参加者数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	約576				
【参考値】男女平等推進センターを知っていると答えた割合（%）（市民アンケート調査）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	全体32.8 男27.4 女37.7				

講　評　・　提　言	総合評価
センターの事業において、例年と変わらず、専門員を交え、さまざまな機関と連携し、充実した取り組みを高く評価したい。今後も取り組みの水準を維持し継続してほしい。 つながるカフェでどんな意見が出て、どのようなやりとりがされているのか興味深い。男女共同参画情報誌「ときめき」等で特集して、つながるカフェ自体のPRも兼ねたらどうか。 センター機能の充実、学習機会の提供の充実という指標を標記のとおりとするならば、いかに視野を広げられるかにかかっている。周知の手段だけでなく、切り口にインパクトを与えられるような工夫を期待したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　51　　【令和5年度事業】

事業番号	69,70	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実		
施　策　2	情報発信の充実		
事　業　名	啓発資料等の発行及び広報紙の活用 ジェンダー統計（男女別統計）の活用		
事業内容	男女共同参画情報誌や広報紙、HP、SNS、ニュースレター等の情報媒体を通じた啓発、情報提供・発信を行います。 ジェンダー統計（男女別統計）を積極的に活用し、現状の把握と今後の施策展開に活かします。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・6月15日号広報紙の1面に「男女共同参画週間」の記事を掲載した。その中で「男は仕事？女は家庭？」などの性別による思い込みや「アンコンシャス・バイアスと上手に付き合うコツ」を紹介し、市民への意識啓発をはかった。 ・男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各300部発行。市HP上には最新号だけでなく、平成20年度分までのバックナンバーを掲載し、閲覧・ダウンロードできるとともに、アンケートフォームを作成し、読者が感想や意見を投稿できるようにしている。 ・市公式SNS（X（旧Twitter）、Facebook）において、センター事業（講座、図書、ときめき等）40件、国、都、市事業（週間、都イベント、都補助事業等）9件を発信。 ・男女平等推進センターからのメールマガジンにより、講座等の参加者がその後も継続的に学習機会を得られるよう、情報発信を行っている。令和5年度は、フィフティ・フィフティ（登録者：239名、発信回数：13回）、つながるカフェ（登録者：31名、発信回数：6回）、ハナサクbiz.（登録者：71名、発信回数：2回）へ配信。 ・職員一人ひとりが市民の先頭に立って男女共同参画社会を体現できるよう、庁内職員向けニュースレターを年4回発行し、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ・大門中青少協向け出前講座「データで知ろう！地域の今～子育てしやすいまちづくりに向けて～」（参加者数26名、うち男性3名）を実施。この講座は、出前講座を2回以上利用された団体向けに、更なるステップアップとして実施されたもので、女性リーダー育成を視野に、企画運営を共同で行い、団体の今後の自主的な活動につなげることをめざしたものである。講座では、数字やデータの重要性を認識し、これらが問題の明確化や解決に役立つことを学習した。男女間の意識の隔り、格差や差別を客観的に把握するためのジェンダー統計の重要性を理解する機会となった。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

庁内や市民に対し、ジェンダー統計の意味や活用方法を知ってもらえるよう、広報紙や市SNS、男女共同参画情報誌などにより周知していく。また、次年度以降についても、広報紙や男女共同参画情報誌において、積極的にジェンダー統計を活用していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
SNS発信回数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	49				
職員向け男女共同参画ニュースレターの配信回数	目標値	4	4	4	4	4
	実績値	5				
男女共同参画情報誌ときめきが掲載されている市HPページビュー数 ※1ヶ月あたり上位1,000件のみ集計。非該当月は0件として集計。	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	1,059				

講　評　・　提　言	総合評価
積極的で有意義な取り組みを地道に継続していて評価したい。大門中青少協への取り組みを他の中学校にも広げれば女性リーダー育成のきっかけになるので、これからもアプローチを続けてほしい。 この間順調に推移していたSNS発信回数が失速したが、回数を増やすことに重きを置くのではなく、統計データを活用するなどして、いかに関心のない人の目を引くかに注力されたい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　52　　【令和5年度事業】

事業番号	71,72	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　1	男女平等推進センターの機能強化と情報発信の充実		
施　策　2	情報発信の充実		
事　業　名	関係法令や各種制度等の周知 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		
事業内容	男女共同参画関係法令について、様々な機会を通じて周知を図るとともに、男女共同参画の実現に資する制度等についても、情報収集、情報提供を行います。 男女共同参画に関する図書資料等の収集・整備を図るほか、男女共同参画に関する情報を広く収集し、適切に提供します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・センター主催講座国際ガールズ・デー講演会「生きづらさを抱えた少女たちの現状と支援」について、市職員が研修として参加できるように準備し、配偶者暴力対策庁内連絡会等の関係部署の職員に広く周知することができた。また、民生・児童委員の方にご案内し、参加いただくことができた。参加者28名のうち、男性4名。支援の現場にいる講師の講演から、日本の少女たちを取り巻く状況、性被害・性搾取に関する刑罰法令の不備な状況を学ぶことができ、参加者に身近な課題として認識いただけた。また、チラシの裏面を活用し、刑法改正、女性支援新法、AV新法（AV出演被害防止・救済法）の成立背景・内容についても知る機会を提供できた。 ・センター主催講座「女性に対する暴力をなくす運動　モラハラから自分やこどもを守るには～その時使える資源を知ろう～」を実施。令和6年4月に施行された女性支援新法を周知した。参加しやすい工夫として会場とオンラインで複数の参加方法を提供できた。参加者13名。 ・男女共同参画に関する図書資料については、市民に最新かつ専門的な情報を提供できるよう、厳選しながら選書している。また、男女共同参画を身近なものとして捉えてもらえるよう、コミックについても充実を図っている。新しく購入した際には、「新着図書」として市SNSで周知を行った。 ・講座チラシを活用し、相談事業や所蔵図書を案内。 ・講座の開催時には講座関連図書リストを配布。また講座会場に本の展示を行い、講座終了時にその場で借りられるようにした。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

男女共同参画社会の実現のためには、タイムリーに情報収集し、講座や男女共同参画情報誌、広報紙、市SNS等あらゆる媒体を活用し、市民・事業者等必要な方へ必要な情報を効果的に周知していく必要がある。また、ロゴフォーム機能を活用したアンケートの実施などを通じて、市民ニーズを把握し、講座内容等に反映していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
図書館との連携事業数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
男女共同参画関連法令についての周知という、興味を持ってもらい難い活動だと感じるが、刑法改正、女性支援新法、AV新法（AV出演被害防止・救済法）の成立背景・内容についても知る機会を提供できている。また、現代社会で起きている問題についてタイムリーに周知し、研修につなげたことを高く評価したい。図書館との連携は引き続き推進してほしい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」もよい。必要な方へ必要な情報を届けるためには、すそ野を広げていく事業とのメリハリに留意した取り組みが求められる。今後は情報発信戦略をたてて、効果的な情報発信に努めてほしい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　53　　【令和5年度事業】

事業番号	73	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事　業　名	審議会委員等委員の男女比率の均等化		
事業内容	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション（積極的改善措置）について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・委員を選考する際に、男女比についても考慮する意識が職員の中に定着してきている。 令和5年5月に庁内の12課の担当者と生活文化課の間で、東久留米市第4次男女平等推進プランや各課の担当事業についてヒアリングを行った際に、審議会委員等委員の男女比率均等化について説明を行い、女性委員を増やす取り組み事例を紹介するなどした。 ・企画調整課と総務課で「行政委員会、審査会等の調査」を実施し、委員の男女比等のデータを庁内で共有している。 ・ときめき71号において、名取はにわ氏（東久留米市男女平等推進市民会議会長）へのインタビューを実施。東久留米市男女平等推進プランの特徴、各市のとの比較、ポジティブ・アクション、クオータ制等について説明いただいた記事を掲載。庁内職員に対しても周知を行った。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

自治体によっては、審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン等を策定しているところもある。女性委員の割合を40%から60%にすることを目標に、プランに関係する各課担当者へのヒアリングを実施し、他市の取り組みや生活文化課のポジティブアクション導入例（男女共同参画推進協議会における女性課長職の参画）を参考例として紹介するなど、今後も引き続き庁内に向け女性委員登用を促していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】女性委員のいる審議会等が占める割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	83.1				
【参考値】審議会等における女性委員の割合（%）	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60
	実績値	39.5				

講　評　・　提　言	総合評価
組織の中に同じ仕事をする範囲に女性がいることが、うまく作用して、若い社員の育成も促進され、仕事がやりやすい環境を生み出していると感じるので、それを庁内の職員にも実感してほしい。職員向けのニュースレターで、定期的、繰り返し、状況を説明するなど、より職員の意識に定着させる取り組みに期待したい。女性委員を増やした取り組み事例の実績をつくっていってほしい。他自治体の例を参考に、目標値に近づけるよう取り組みを継続してほしい。女性委員のいない審議会等が占める割合を数値の指標として設定してはどうか。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　54　　【令和5年度事業】

事業番号	73	担当課	関係各課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事　業　名	審議会委員等委員の男女比率の均等化		
事業内容	政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向け、男女がともに参画することの重要性やポジティブ・アクション（積極的改善措置）について庁内に周知し、審議会委員等委員の男女比率の均等化を図ります。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

関係各課

取組状況・評価理由	評価
・庁内の12課の担当者と生活文化課の間で、東久留米市第4次男女平等推進プランや各課の担当事業についてヒアリングを行った際に、審議会委員等委員の男女比率均等化について説明を行い、女性委員を増やす取り組み事例を紹介するなどした。 ・企画調整課と総務課で「行政委員会、審査会等の調査」を実施し、委員の男女比等のデータを庁内で共有している。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

関係各課と生活文化課のヒアリング等を継続的に実施し、繰り返し説明することで問題意識を共有していく。人事異動等で担当者が変わったとしても問題意識を共有できるようにしていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】審議会等における女性委員の割合（%）	目標値	40～60	40～60	40～60	40～60	40～60
	実績値	39.5				
【参考値】全体に占める女性委員のいる審議会等の割合（%）	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	83.1				
【再掲】防災会議委員における女性の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
	実績値	14				

講　評　・　提　言	総合評価
この報告においては、令和5年度の活動の成果 「審議会委員等委員の男女比率の均等化についての進捗過程」 についても触れていると良かった。少しずつ目標値に近づいていることがわかるが、委員を引き受けてくれる女性が少ないことが課題に感じる。 防災に関しては、防災防犯課の取り組みと関わるので、防災防犯課と問題意識を共有し、引き続き目標に向かって取り組みを推進してほしい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」の記載内容は頼もしく感じる。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　55　　【令和5年度事業】

事業番号	74	担当課	財政課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事　業　名	ジェンダー予算に関する調査研究		
事業内容	ジェンダー予算に関する調査研究を継続して行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	□	☑
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

財政課

取組状況・評価理由	評価
財政課においてジェンダー予算についての考え方を認識、共有し、一人ひとりがそれぞれ意識した上で、予算編成時に各課との予算ヒアリングに際して、ジェンダー予算の視点が欠如していないか、それぞれの事業の性質を見極め、検討しながら予算編成業務を行った。 具体的には、防災防犯課の消防団運営事業において女性団員の活用を図るため、女性から入団希望があった場合の被服購入するよう調整するなど、課全体でジェンダー予算を意識した上で業務に取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

各予算についてはジェンダー予算の確保がされていると考えており、今後も現状況を継続していく。
今年度の予算編成を踏まえて、各課の予算要求の際にジェンダーの視点が定着していくような、動機づけをヒアリング時に実施していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
予算ヒアリングにおいて、ジェンダー予算の説明を実施する割合（%）	目標値	未設定	100	100	100	100
	実績値	未設定				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
担当課が高い意識を持ち、それを維持しようとする姿勢は評価できるが、事業内容のジェンダー予算の調査研究に照らした記載に留意されたい。 厳しい財政状況でもジェンダー予算の視点は非常に重要で、男女に平等に割り振られるように設計する必要があり、ジェンダー平等達成のために適切なものでなければならない。今後もそのような観点から予算のチェックに取り組んでほしい。 防災防犯課の消防団運営事業における取り組みの例は大変よい。将来的に防災防犯関係が発展すると、ジェンダー視点の予算がさらに必要となる可能性が考えられるので、常に情報収集は行ってほしい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」は現状においてはよい。数値の指標については、ジェンダー予算として計上している金額を参考値として記載してはどうか。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

評価通番　56　　【令和5年度事業】

事業番号	75	担当課	職員課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　1	男女共同参画の視点を持った組織づくり		
事　業　名	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修の充実		
事業内容	男女共同参画への理解促進に向けた職員研修を実施します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	A	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	□

職員課

取組状況・評価理由	評価
・主任・主事を対象とした「女性活躍推進研修～誰もが働きやすい職場環境を考える～」を生活文化課と共同で実施した。研修では、現職の女性係長2名、男性係長1名に実際の話を聞きながら、「組織で活躍したいと思えるような働きやすい職場環境とはどのようなものか」についてグループワークを行い、各グループが議論した結果について、理事者出席のうえでプレゼンを行った。また、議論した結果及び研修アンケートを通じて、女性職員の率直な意見の集約を行った。 ・全職員を対象とした「アンコンシャス・バイアス研修」を生活文化課と共同で実施し、講師 一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 理事 杉本 美晴氏に固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みについて講義していただいた。これにより、男女共同参画が進まない要因の一つであるアンコンシャス・バイアスを生じさせない意識啓発を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

研修については取り組みを継続し、男女共同参画への理解促進や女性の管理職・係長職への昇任を含めた女性のキャリアについての意識を醸成していく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
片性だけの人員配置の部署（課）	目標値	2	2	2	2	2
	実績値	3				
男性職員の育児休業取得率（%）	目標値	25	25	25	25	25
	実績値	57.1				
年次有給休暇取得率（%）	目標値	70	70	70	70	70
	実績値	62.1				

講　評　・　提　言	総合評価
研修の視点、内容は大変よいが、女性職員の率直な意見集約後、どう受け止め、どのように扱ったのか、どう対応していくのか記載が欲しかった。せっかくの意見なので有意義に活用してほしい。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」が抽象的なため、より具体的に記載されたい。	B
	取組状況
	A
	課題・目標
	B

施策1（担当課：生活文化課、関係各課、財政課、職員課）についての講評・提言

各課ともに男女共同参画の視点をしっかりも持って取り組んでいる。問題点の把握、次年度の方向性も的確であり、取り組みを継続してほしい。ただ一部の取り組みは、女性だけにフォーカスしているように思えるため、さまざまな場面で、男性、女性に関わらず、すべての人が力を発揮できるような環境構築が必要である。
研修後アンケート、ときめきのアンケートをどう受けとめ、どう対応していけるか、回答の中には即効性のある処方箋もあるのではないか。

評価通番　57　　【令和5年度事業】

事業番号	76,77	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　2	国、東京都、その他の関係機関との連携強化		
事　業　名	国、東京都、その他の関係機関との連携強化 各種関係団体、人とのネットワークづくりの促進		
事業内容	国、東京都、その他の関係機関との連携強化を図り、情報収集、調査・研究、及び要請を行っていきます。 各種関係団体との連携を推進するとともに、センターに関わる様々な人が新たにネットワークを形成するための支援を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・生活文化課で参加している東京都男女平等参画施策担当課長会、都内男女平等参画センター館長等会議、市町村男女平等参画施策担当職員連絡会で東京都、各市と情報共有、連携しながら、そこで得た情報を庁内でも共有している。 ・近隣市、西武池袋線沿線の男女平等推進センターのコーディネーター同士が直接行き来しながら情報交換を行ったり、お互いの講座等に参加し合うなど、連携を密にしながら事業を実施している。 ・労働者向け事業に関しては、東京都労働相談情報センター多摩事務所と共催でパートタイム労働者向けセミナーを開催した。また、東京しごとセンター多摩と共催で女性の再就職に関するセミナーを開催した。 ・女性の起業支援に関しては、令和5年度より（公財）東京都中小企業振興公社のTOKYO創業ステーションTAMAとの連携事業を開始した。講師や専門スタッフの派遣、広報面での支援を受けながら、講座、交流会をそれぞれ1回開催した。TOKYO創業ステーションTAMAは専門的な支援プログラムを持つ組織で、これまで十分に行えなかった起業支援分野を充実させることができた。 ・ひきこもり等生きづらさを抱えている女性向け事業では、西武線沿線の男女平等推進センターや市社協、近隣市社協とも連携しながら事業を行っている。 ・亜細亜大学との包括連携協定に基づき、職員の大学授業への登壇を行っている。令和5年度においても、職員から男女共同参画について説明を行った。 ・出前講座では、市内保育園向け、大門中青少協向けに講座を実施した。また、実施には至らなかったが、市内の製造業の事業所から相談を受け、女性活躍支援制度等の情報提供を行った。 ・男女共同参画に関する学習と交流を兼ね、市民会議、ときめき編集委員、男女平等推進センター運営協議会のワールドカフェ形式の交流会を開催。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

ここ数年間で、ひきこもりや女性の起業等の分野で連携先の開拓を行ってきた。センター単独では事業実施が難しい分野では引き続き協力関係の強化、連携先の開拓を進めていく。また、市の男女共同参画推進に関わる男女平等推進市民会議、男女平等推進センター運営協議会、ときめき編集委員会について、引き続き会議体の枠を超えた交流の場を設け、市の男女共同参画施策にも活かしていく。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
【参考値】国や都等他機関との連携事業実施数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	4				
【参考値】出前講座数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	2				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
新たな事業に加えて、各課が連携しながら取り組みを行ったこと、さまざまな連携先との協議を得て、市民の求めるものを実現できる可能性が高まっていること、次年度の方向性も評価したい。 女性向け起業支援の取り組みは非常によい。キャリアデザインを含め、近年注目が高まっている分野なので、さらなる充実をはかってほしい。出前講座については、市内に本社を置く企業、若い組織、団体、教員向けなど、積極的なアプローチを期待したい。	A
	取組状況
	A
	課題・目標
	A

施策2（担当課：生活文化課）についての講評・提言

評価通番　58　　【令和5年度事業】

事業番号	79	担当課	企画調整課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　3	推進体制の整備・強化		
事　業　名	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化		
事業内容	市政の基本的施策の企画や推進体制等において、男女共同参画の視点に立って総合調整を行います。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	A	A	A												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☑	☐

企画調整課

取組状況・評価理由	評価
・市政における施策の推進はSDGs推進にも寄与するとともに、バランスの取れた行政サービス実現には、全施策においてジェンダー平等及び男女共同参画が必要であるという視点を持って、市政運営における総合調整に努めた。 ・令和5年8月に「東久留米市SDGs推進方針」を策定した。策定においては、「東久留米市第4次男女平等推進プラン」との関係も踏まえ、方針に国の優先課題（8つの取組）を掲げ、「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」が優先的取組みであることを明示した。 ・職員向けSDGs研修を5年度はテーマを変えて3回実施したが、全ての回において、ジェンダー平等はSDGs１７の目標の１つであるだけでなく、SDGs目標達成の根幹となる、全体の目標でもあることを周知した。 ・審議会、協議会など設置する際に男女比率を考慮することはもちろんのこと、課内や係内での会議においても、男女双方の意見が反映される環境整備を行うなど、日常から男女共同参画の視点を持って業務に取り組むよう、当課が実施する研修や調整会議の場等において各課に周知した。 ・昨年度掲げた次年度の目標及び講評・提言を受け、「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定にあたり、推進委員会委員の女性構成比率を４割にした（女性2、男性3）。 ・令和5年12月に策定した「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「基本目標Ⅱ 人にやさしく快適に暮らせるまち」の具体的施策の1つとして、「ジェンダー平等とエンパワーメントの実現」を掲げるとともに、達成度を評価するKPIを設定した。 ・新たな総合戦略に掲げる具体的取組みである、生活文化課における「男性の家事育児参加促進事業」について総合調整する立場から、東京都が3年間、事業費の10割を補助する包括補助制度を活用できるよう支援し、「男性の家事・育児参加促進のための講演会及び地場産野菜の収穫と料理教室」の実現を後押しした。 ・市内高等学校でのSDGs推進に関する講演及び、高校・大学・市役所での「高大官連携事業」を実施する中で、本市の総合計画について講演する際、いずれもジェンダー平等について講義し、高校生への周知に向けて取り組んだ。	A

今後の課題及び次年度の方向性・目標

・SDGs推進方針及び東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことも契機となり、これまで以上にジェンダー平等の視点、女性参画機会の確保について取り組んだが、今後は新たな方針や戦略の推進に向けて総合調整に努めていく必要がある。
・バランスのとれた質の高い行政サービス実現に向けて、女性管理職が少ない現時点においては、引き続き、暫定的にクオータ制を導入するなどを検討し、委員会等の女性比率を4割にしたい。
・令和6年度、7年度の2か年で「東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画」を策定していくが、策定に向けた推進委員会を設置するにあたり女性比率4割を目指すほか、常に男女共同参画、ジェンダー平等の実現に向けた視点をもって計画策定していく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
職員に対する研修・講演において、ジェンダー平等に関する情報提供を行う割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
総合調整機能を果たし、市の横ぐしとなる計画を策定する部署として、ジェンダー平等及び男女共同参画が必要であるという意識の高さを感じる取り組みが記載から見てとれた。さらにSDGsに対する取り組みも加わって、より幅広い対応を実践されていることを把握することができた。高い目標を掲げていることにも期待したい。 さまざまな場面で女性が参加できる機会を創出できるのはとてもよい。一方で、同じ人が委員にならないよう配慮いただきたい。	A 取組状況 A 課題・目標 A

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

事業番号	78,80	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　3	推進体制の整備・強化		
事　業　名	男女共同参画推進協議会の充実 男女平等推進市民会議の充実		
事業内容	庁内の推進体制をより強化するため、男女共同参画推進協議会の充実を図ります。 プランの推進に係る事項及び男女共同参画社会の実現のために、解決が必要な課題について検討します。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	□
	新たな事業を展開したか	☑	□
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	□	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・市の男女共同参画推進に向けて、男女共同参画施策を総合的に調整する男女共同参画推進協議会を設置している。推進協議会は副市長、教育長及び部長級職員の充て職で運用されており、委員は男性のみで占められてきたが、平成29年度の男女平等推進市民会議の答申を受け、要綱を改正し女性の課長級職員を新たに委員に加えるポジティブアクションを行った。これにより男女平等推進協議会委員の令和5年度の男女比率は4：1となった。 ・男女平等推進市民会議に「東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和4年度事業）」と「東久留米市第4次男女平等推進プランの評価方法について」の2点について諮問した。また、答申内容については庁内に情報提供し、情報共有を図った。 ・市民会議では、5回の会議及び3グループ各1回のワーキンググループ会議を開催し、審議していただき、令和5年10月に答申をいただいた。 ・男女共同参画に関する学習と交流を兼ね、市民会議、ときめき編集委員、男女平等推進センター運営協議会のワールドカフェ形式の交流会を開催。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

男女共同参画施策を総合的に調整する場である男女共同参画推進協議会の男女比率の均等化は必須であるため、充て職以外の委員について、引き続き一定数以上の女性割合を確保するポジティブアクションを行う。市民会議からの答申内容については、引き続き庁内で情報共有を行っていく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
男女共同参画推進協議会委員に占める女性の割合（%）	目標値	30%	30%	30%	30%	30%
	実績値	20%				
男女共同参画推進協議会開催数	目標値	—	—	—	—	—
	実績値	0				
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
推進協議会におけるポジティブアクションは評価したい。各会議の委員が一同に会して交流をもてたのは有意義である。さらなるポジティブアクションや交流学習会の方向性に期待したい。 多くの審議会、計画の決定の場に女性が参画するにあたり、慣例が障害となっている場合はより柔軟な解釈をすすめて、実現できる部分については実現してほしい。 会議体の運営について、充実をはかるため、他団体の取り組みを研究されてはどうか。 引き続き最善の形を模索してほしい。	B 取組状況 B 課題・目標 B

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

評価通番　60　　【令和5年度事業】

事業番号	81,82	担当課	生活文化課
目　標　Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備・強化		
施策の方向　2	庁内推進体制の強化と関係機関等との連携強化		
施　策　3	推進体制の整備・強化		
事　業　名	プランの実効性の向上 男女共同参画を推進するための研究		
事業内容	プランをより実効性のあるものとするために、評価方法を見直し、進捗状況の年次報告を実施します。また、関係各課が男女共同参画の視点を踏まえて各事業に取り組むよう、ヒアリングを行います。 男女共同参画社会の形成を目指し、施策を積極的に展開するため、条例の制定の研究や先進的な取組を研究し進めていきます。		

評価年度	R5			R6			R7			R8			R9		
項　目	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標	総合	取組	目標
評　価	B	B	B												

報告・評価の視点	項　目	該当あり	該当なし
	男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか	☑	☐
	新たな事業を展開したか	☑	☐
	前年度の「評価・提言」を受け、改善した点はあるか	☐	☑

生活文化課

取組状況・評価理由	評価
・男女平等推進市民会議に「第3次男女平等推進プランの令和4年度事業進捗状況評価について」を諮問した。 ・令和5年5月に庁内の12課の担当者と生活文化課の間で、東久留米市第3次男女平等推進プランの進捗状況報告の説明と第4次プランに記載してある各課の担当事業についての説明を行い、意見交換を行った。その際に、進捗状況報告書への数値の指標記載の依頼や、男女共同参画の視点について説明した。 ・ときめき71号において、名取はにわ氏（東久留米市男女平等推進市民会議会長）へのインタビューを実施。東久留米市男女平等推進プランの特徴、各市のとの比較、ポジティブ・アクション、クオータ制等について説明いただいた記事を掲載。庁内職員に対しても周知を行った。	B

今後の課題及び次年度の方向性・目標

第3次プランの令和4年度事業進捗状況評価において、市民会議からの質問事項を担当課に確認したり、担当課との意見交換の場を設けるなどしたことで、実態に即した適切な評価を行うことができた。事業進捗状況調査において、担当課や担当者に男女共同参画について理解した上で、より実態に即した評価をしてもらうためにも、各事業がどのように男女共同参画に関わっているのか、それに対しどのように評価していくのかを丁寧に説明していく必要がある。

数値の指標		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各課担当者へのヒアリング回数	目標値	1	1	1	1	1
	実績値	1				
	目標値					
	実績値					
	目標値					
	実績値					

講　評　・　提　言	総合評価
記載内容は、過去に何度も実行して来た取り組みと評価であり、現状の到達地点がどの程度まで来ているのか評価できる指標があるとよい。また、評価される側（担当課）から、評価する側への要望、意見のようなものがあれば聞きたい。 プランの実効性の向上は、すなわち男女共同参画への理解に他ならないと思う。当該プランに掲げた一つ一つの事業の進捗がプランの実効性の底上げにつながる。 「今後の課題及び次年度の方向性・目標」の記載内容は妥当である。条例制定や先進的な取り組みの研究を続け、引き続き最善の形を模索されたい。	B
	取組状況
	B
	課題・目標
	B

施策3（担当課：企画調整課、生活文化課）についての講評・提言

各課が、男女共同参画の視点をもった説明を全体に行い、数値の指標をしっかり立てた事業組み立てを行っていることを把握することができた。また、旗振り役となる部署が、依然取り組みが芳しくない部署へいかに働きかけるかがキーであり、その自覚が読み取れる記載になってきている。今後の取り組みに期待したい。
市役所内外においてポジティブに参画していただける女性が増えていくよう、さまざまな場面での環境の構築を推進してほしい。

Ⅲ　参考資料

１　諮問文

㊥

6東久市生第100号
令 和６年５月 20日

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長　　名取 はにわ　様

東久留米市長　富田　竜馬

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市では、男女共同参画社会を実現するために、計画期間を令和5年度～令和9年度の5年間とする「東久留米市第4次男女平等推進プラン」（以下、「第4次プラン」という。）を策定し、取組を進めております。

つきましては、第4次プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項
東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和5年度事業）

答申期限
令和6年10月31日

２　東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成８年12月25日条例第23号

改正

平成13年３月30日条例第16号

平成14年12月27日条例第28号

東久留米市男女平等推進市民会議条例

（設置）

第１条　東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

（１）　東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項

（２）　前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

（組織）

第３条　市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

（１）　学識経験を有する者　２人以内

（２）　東京都等関係行政機関が推薦する者　２人以内

（３）　市民公募による者　４人以内

（４）　市職員で市長が推薦する者　２人以内

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　市民会議に会長及び副会長を置く。

２　会長及び副会長は、委員が互選する。

３　会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　市民会議は、会長が招集する。

２　市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

３　市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

（部会）

第７条　市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員は、会長が指名する。

３　前２条の規定は、部会の運営について準用する。

（庶務）

第８条　市民会議の庶務は、市民部において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。

付　則（平成13年３月30日条例第16号）

この条例は、平成13年４月１日から施行する。

付　則（平成14年12月27日条例第28号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成15年４月１日から施行する。

３　東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第１３期）

	区　分	役　職　等	氏　名
◎	学識経験者	・学校法人　日本社会事業大学理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取　はにわ
	学識経験者	・一般社団法人　ひきこもりＵＸ会議代表理事	林　恭子
	東京都等関係行政機関の推薦	・東久留米市人権擁護委員	鶴岡　増夫
	東京都等関係行政機関の推薦	・北多摩北地区保護司会　東久留米分区	若林　弘子
	公募市民		伊藤　ひとみ
	公募市民		田島　学
○	公募市民		本田　純
	公募市民		山本　桂子
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	刃 刀　隆
	市職員	・東久留米市教育部長	小堀　高広

＊◎は会長　○は副会長
＊区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第３条による
＊任期は令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで

４　東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回　数	開 催 日	会 議 内 容
第１回男女平等推進市民会議	令和６年５月 20 日	● 諮問書の交付 ● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第１回ワーキンググループ会議（３Ｇ）＊	令和６年７月９日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第２回ワーキンググループ会議（２Ｇ）＊	令和６年７月 11 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第３回ワーキンググループ会議（１Ｇ）＊	令和６年７月 17 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第２回男女平等推進市民会議（書面開催）	令和６年９月 13 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第３回男女平等推進市民会議	令和６年 10 月８日	● 進捗状況評価に係る担当課との意見交換について ● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）
第４回男女平等推進市民会議	令和６年 10 月 23 日	● 第４次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和５年度事業）

＊ワーキンググループ会議（担当委員）

１グループ（目標Ⅰ）　　：名取会長、伊藤委員、切刀委員

２グループ（目標Ⅱ、Ⅳ）　：本田副会長、若林委員、山本委員、小堀委員

３グループ（目標Ⅲ）　　：林委員、鶴岡委員、田島委員

Ⅳ　東久留米市男女共同参画都市宣言

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
　　生まれたときから平等です
　　性別に関係なく
　　年齢に関係なく

わたしたちは
　　互いに人権を尊重し　責任を分かちあいます
　　家庭でも
　　学校でも
　　職場でも
　　地域でも

わたしたちは
　　さまざまな分野に参画して
　　個性と能力をいかし
　　一人ひとりが輝く
　　差別のない社会をきずきます

わたしたちは
　　水と緑に恵まれた　このまちを受けつぎ
　　地球の環境をまもり　平和の輪をひろげて
　　男女がいきいきと暮らす社会をつくります

２０００（平成１２）年１０月１日